

次期栃木県環境基本計画の策定について

1 計画策定の方針

- ✓ とちぎ環境立県戦略、とちぎエネルギー戦略、生物多様性とちぎ戦略を統合
- ✓ SDGs や地域循環共生圏の考え方を反映

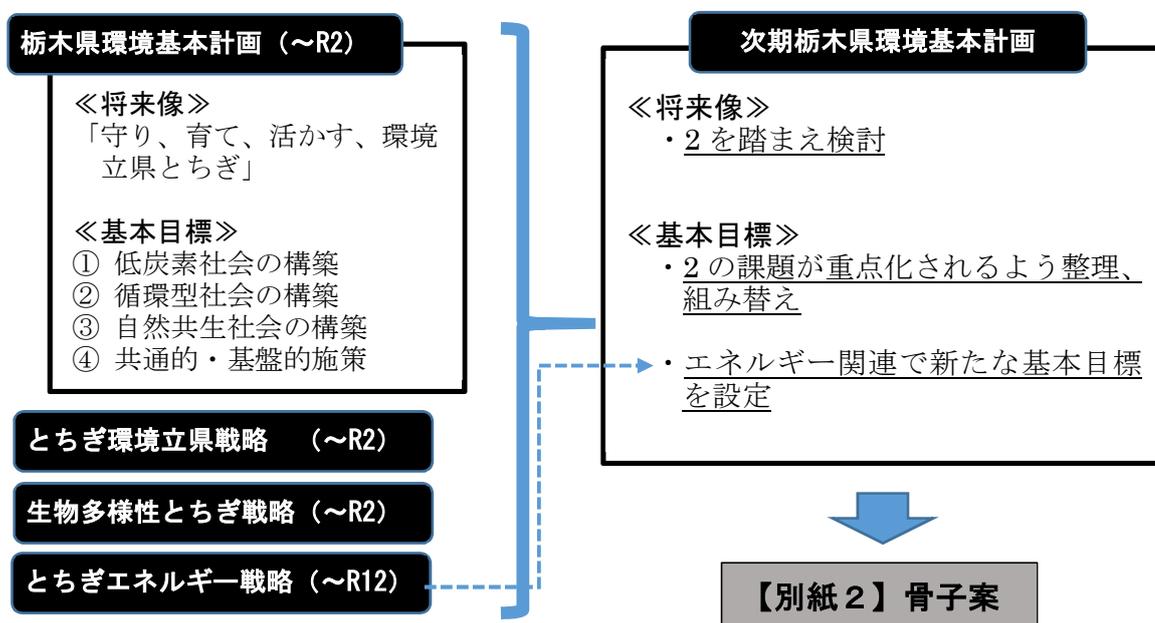
(R1.9月の栃木県環境審議会です承)

【別紙1】

2 計画策定のポイント

- ✓ 時代の潮流
SDGs / Society5.0 / 国土強靱化 / 気候変動適応 / 地域循環共生圏 etc
- ✓ 現行計画の評価等を踏まえた主な課題（目標未達の施策など）
温室効果ガス排出量の更なる削減 / 食品ロス削減や使い捨てプラスチック製品の
使用削減 / 林業労働力の確保・育成 / 災害時にも自立可能な発電設備の導入拡大
etc

3 計画策定のイメージ

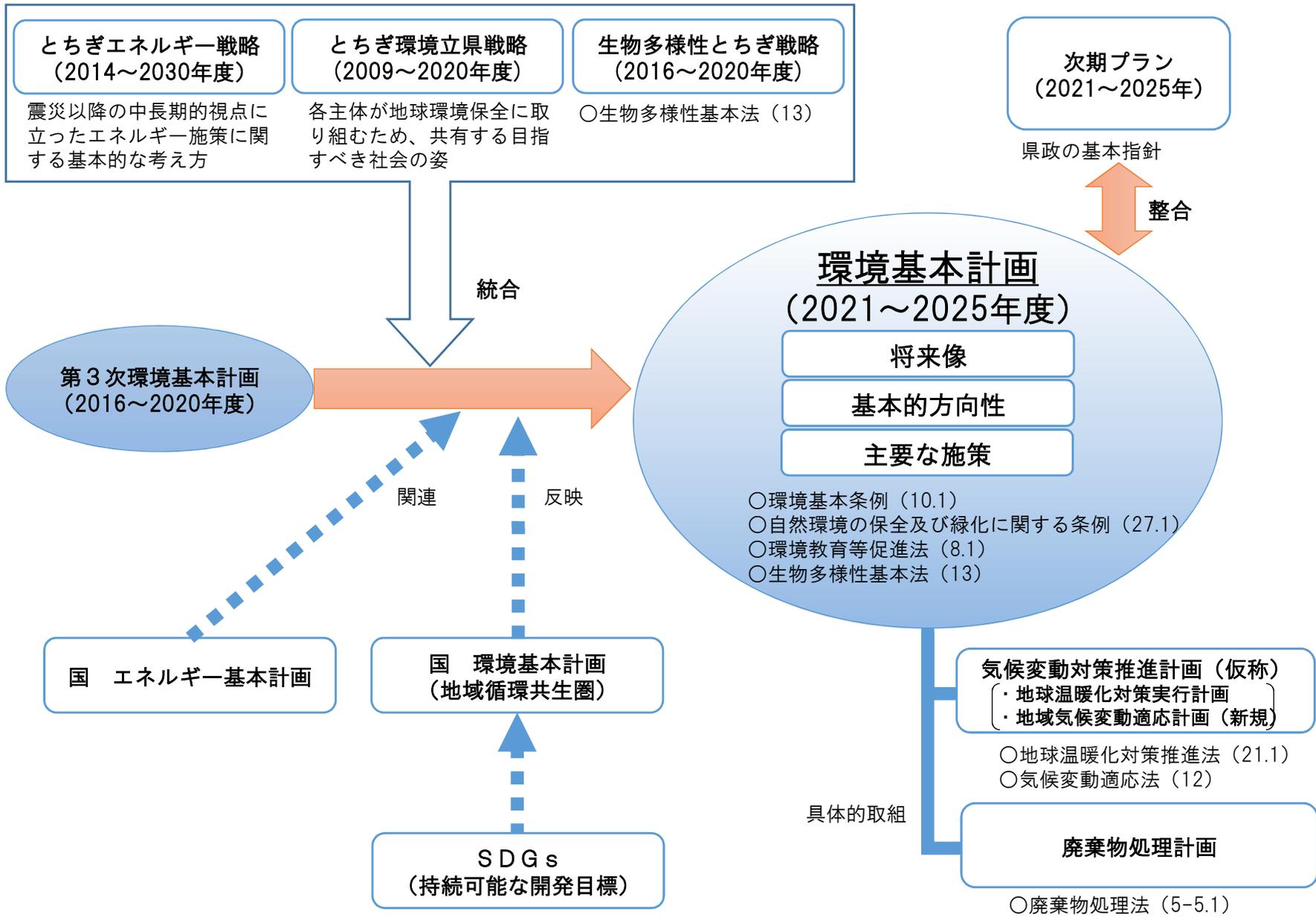


4 計画策定のスケジュール（案）

令和元(2019)年 9月	第1回栃木県環境審議会【諮問】(策定方針)
令和2(2020)年 6月	第2回栃木県環境審議会【協議】(骨子案)
11月	第3回栃木県環境審議会【協議】(素案) パブリックコメントの実施
令和3(2021)年 2月	第4回栃木県環境審議会【答申】(最終案)
3月	計画の策定・公表

次期環境基本計画と関連計画・戦略の体系図

(注) () 書は条文。例えば(5-5.1) は第5条の5第1項を示す。



- エネルギー分野については、国土の強靱化や国の目指す「地域循環共生圏」を構成するための重要な項目であることを踏まえ、新たに政策レベル（基本目標）で設定
- とちぎの環境の状況や「とちぎ環境立県戦略」、「とちぎエネルギー戦略」、「生物多様性とちぎ戦略」の成果と課題を踏まえ、基本目標及び施策を検討

栃木県環境基本計画（H28～R2）

計画策定のポイント

次期栃木県環境基本計画（R3～R7）

（将来像）本県の豊かな環境を保全するとともに利活用し、地域活性化につなげていく「守り、育て、活かす、環境立県とちぎ」

【時代の潮流】

持続可能な開発目標（SDGs）、Society5.0
国土強靱化、気候変動適応、地域循環共生圏 等

将来像

～環境の保全と利活用により、持続的な地域活性化につなげていく～（仮）
「守り、育て、活かす、環境立県とちぎ」

○地球温暖化に立ち向かう社会づくり

（低炭素社会の構築）

- 温室効果ガス排出削減対策とエネルギー対策の一体的推進
- CO₂吸収源対策

【現行計画の評価等を踏まえた主な課題】

- 温室効果ガス排出量の更なる削減
- 気候変動への適応

基本目標

低炭素社会を実現する「とちぎ」

【主な施策】

- 温室効果ガスの排出削減
- 県民運動「COOL CHOICEとちぎ」の取組推進
- 気候変動の影響による被害の回避・軽減 等

○良好な生活環境を保全し、限りある資源を有効に利用する社会づくり（循環型社会の構築）

- 大気環境の保全
- 水環境の保全
- 土壌環境・地盤環境の保全
- 騒音・振動・悪臭の防止
- 廃棄物等の減量及び適正処理の促進
- その他の生活環境問題への取組の推進

- 食品ロス削減や使い捨てプラスチック製品の使用削減
- 非常災害時における災害廃棄物処理体制の整備

良好な生活環境が保全された「とちぎ」

【主な施策】

- 資源循環の推進
- 災害廃棄物の処理体制の整備 等

○豊かで誇れる自然を次代に引き継ぐ社会づくり（自然共生社会の構築）

- 多様な生物と自然環境の保全・利活用
- 環境を支える森林・みどりづくり活動の推進
- 野生鳥獣の適正な管理の推進
- 良好な景観の保全と創造

- 絶滅危惧種の状況把握や保全
- 野生鳥獣による被害軽減
- 林業労働力の確保・育成

人と自然が共生する「とちぎ」

【主な施策】

- 絶滅のおそれのある種の保全
- 野生鳥獣の適正な管理の推進 等

○共通の・基盤的施策

- 環境を守り、育て、活かす人材の育成
- 環境エネルギー産業の振興
- エネルギーを賢く利用する環境負荷の小さい地域づくり
- 放射性物質に係る取組の推進
- 環境影響評価の推進等

- 放射能に関する県民の不安払拭や処理への理解促進
- 環境影響評価制度の適切な運用、実施

災害にも強い自立・分散型エネルギーで支えられる「とちぎ」

【主な施策】

- 再生可能エネルギーや分散型エネルギーの利活用による、低炭素で強靱な地域づくり等

とちぎ環境立県戦略（H21～R2）

- 「県民との協働」の理念を継承

生物多様性とちぎ戦略（H28～R2）

- 生物多様性の保全に向けた行動計画を継承

とちぎエネルギー戦略（H26～R12）

- 災害時にも自立可能な発電設備の導入拡大

想定されるSDGsの目標



※SDGsの目標は、平成30年4月策定の国の第5次環境基本計画を参考に記載。施策を整理した段階で再整理。

参考

栃木県の環境の現状と課題

栃木県環境森林部環境森林政策課

目次

1. 栃木県を取りまく状況(時代の潮流) P1～
2. 現環境基本計画における指標の進捗状況 P10～
3. とちぎ環境立県戦略の成果と課題 P14～
4. とちぎエネルギー戦略の成果と課題 P18～
5. 生物多様性とちぎ戦略の成果と課題 P24～
6. 県民意識調査の結果 P32～

1 栃木県を取りまく状況（時代の潮流）

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、SDGs）

- SDGsは、2015年に国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための目標」であり、先進国、開発途上国を問わず「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するとしている。
- 17の目標（ゴール）と169の行動目標（ターゲット）が設定されており、環境関連の目標も数多く設定。
- 国においては、2016年にSDGs推進本部が設置され、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンを掲げ、「SDGs実施方針」を策定している。
- 環境と経済・社会問題の統合的向上、地域資源を活用したビジネスの創出や生活の質を高める「新しい成長」を実現するための新しい概念である「地域循環共生圏」※の考え方が、日本発の脱炭素化・SDGsの実現に向けて重要となっている。
- SDGsの理念は、本県が取り組む各種施策と共有できるものが多く、各種施策を着実に推進していくことが、SDGsの達成につながっていくものと考えられる。

● 持続可能な開発目標（SDGs）実施指針の概要

<p>①あらゆる人々の活躍の推進</p> <p>■一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の貧困対策 ■障害者の自立と社会参加支援 ■教育の充実</p>	<p>②健康・長寿の達成</p> <p>■薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応 ■アジアの高齢化への対応</p>
<p>③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション</p> <p>■有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性向上 ■科学技術イノベーション ■持続可能な都市</p>	<p>④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備</p> <p>■国土強靱化の推進・防災 ■水資源開発・水循環の取組 ■質の高いインフラ投資の推進</p>
<p>⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会</p> <p>■省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進 ■気候変動対策 ■循環型社会の構築</p>	<p>⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全</p> <p>■環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・海洋・陸上資源</p>
<p>⑦平和と安全・安心社会の実現</p> <p>■組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進 ■平和構築・復興支援 ■法の支配の促進</p>	<p>⑧SDGs実施推進の体制と手段</p> <p>■マルチステークホルダーパートナーシップ ■国際協力におけるSDGsの主流化 ■途上国のSDGs実施体制支援</p>

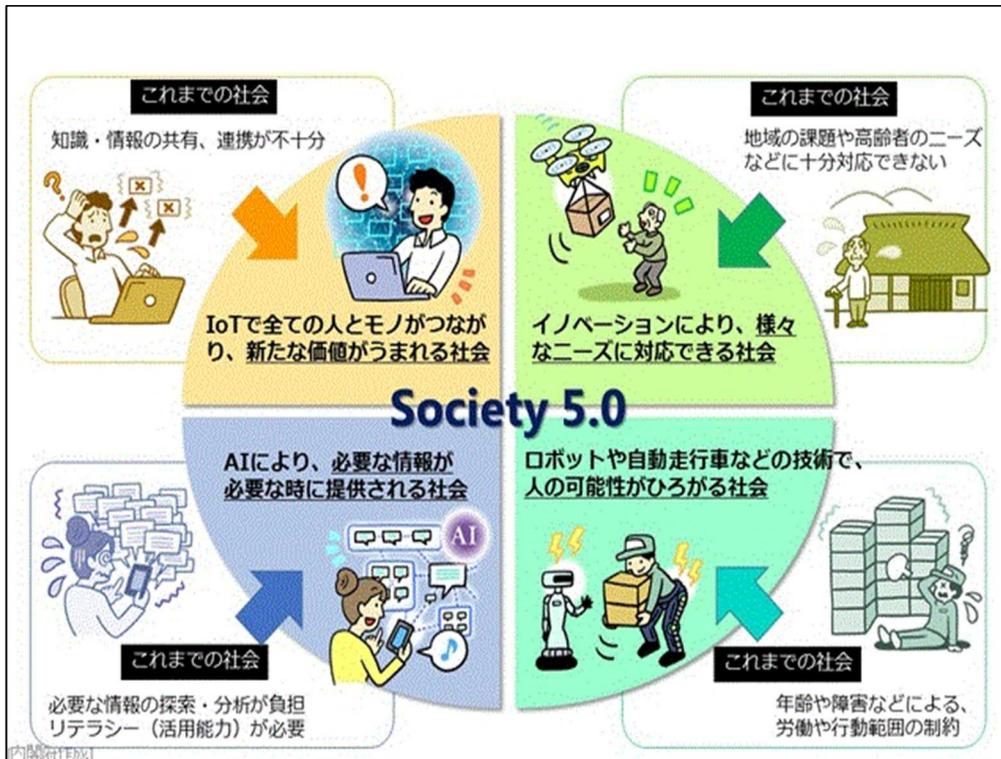
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標



※「地域循環共生圏」・・・各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。

Society5.0

- Society5.0とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）と定義づけられており、国の第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。
- Society 5.0では、先端技術（IoT（様々なものがインターネットにつながる）、ロボット、人工知能（AI）等）をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、格差なく多様なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスの提供することで、経済発展と社会的な課題の解決の両立を目指すものである。
- 環境分野においても、地域課題を解決するために積極的な未来技術の活用が求められる。

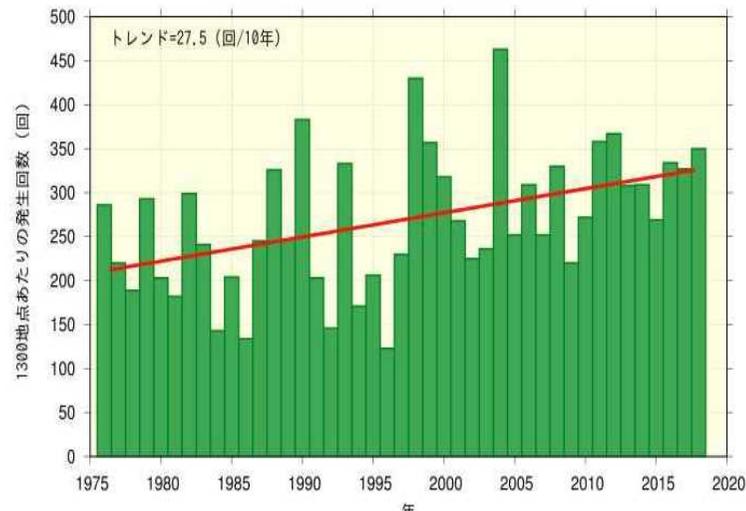


出典:内閣府ホームページ

国土強靱化

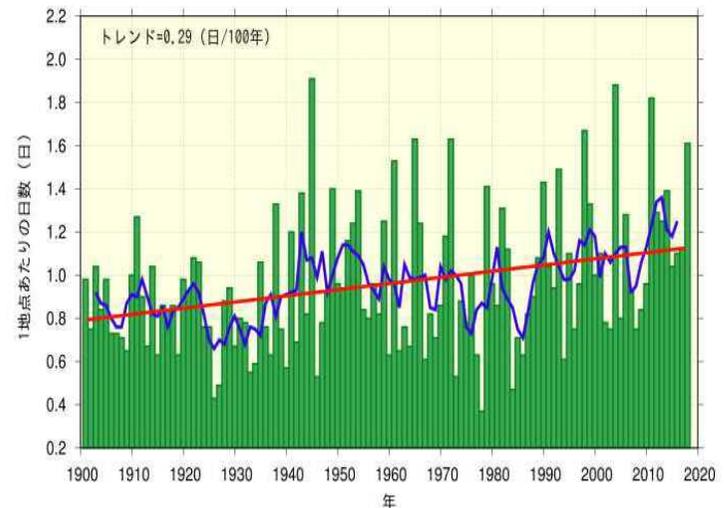
- 我が国では、地球温暖化の進行も受けて、短時間強雨や大雨の頻度・強度が増加・増大傾向にあり、毎年のように台風や豪雨などによる水害や土砂災害が頻発している。
- 本県においても、平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風などにより、県民の生活や財産に大きな被害が発生した。
- 頻発・激甚化する水害・土砂災害や切迫する大規模地震など、自然災害リスクが高まっていくことが懸念されることから、防災・減災対策、国土強靱化は一層重要性を増している。
- 環境分野からの国土強靱化への対応も求められている。

1時間降水量50mm以上の年間発生回数



※国内アメダス1,300地点の発生回数を合計

日降水量100mm以上の年間日数

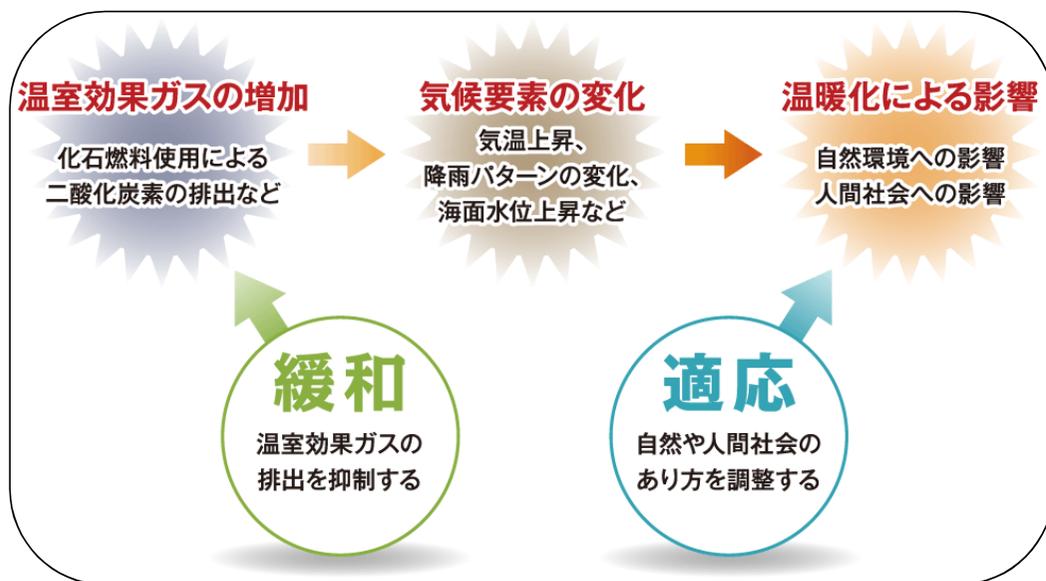


※国内51観測地点の平均年間日数

資料：栃木県気候変動影響調査（気象庁「気候変動監視レポート2018」）

気候変動

- 気象庁「地球温暖化予測情報第9巻」によると、21世紀末には、20世紀末と比較して、年平均気温は全国平均で4.5℃上昇するなど、全国的に有意に上昇すると予測されている。
- 国際的な気候変動への対応として、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「パリ協定」が発効。
- 一方、近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加、農作物の品質低下や熱中症リスクの増加など、気候変動による影響が全国各地で確認され、今後さらなる拡大も懸念される中、国・地方自治体・事業者・国民が気候変動適応を推進するために担うべき役割を明確化し、関係者が一丸となって適応策を強力に展開することを目的として、2018年12月に「気候変動適応法」が施行。
- 気候変動に対処し、県民の生命・財産を将来に渡って守り、経済・社会の持続可能な発展を図るためには、温室効果ガスの長期大幅削減に全力で取り組むことはもちろん、現在生じており、また将来予測される被害の防止・軽減等を図る気候変動への適応に、国、地方自治体、事業者等が連携・協働の下、一丸となって取り組むことがより一層求められている。



気候変動適応法の概要

平成30年6月13日公布

○温室効果ガスの排出削減対策(緩和策)と、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策(適応策)は車の両輪。

○本法により適応策を法的に位置付け、関係者が一丸となって適応策を強力に推進。

背景

我が国において、気候変動の影響がすでに顕在化し、今後更に深刻化するおそれ。適応策が重要。

米・果樹

水稲の白未熟粒(右) (写真提供: 農林水産省)

みかんの浮皮症(右) (写真提供: 農林水産省)

豪雨の増加

日本の年平均気温は、100年あたり1.19℃の割合で上昇している。今後さらなる上昇が見込まれる。(出典: 気候変動監視レポート2016(気象庁))

熱中症患者の増加

7~9月の全国熱中症搬送者数 (出典: 総務省消防庁 熱中症情報 救急搬送状況より環境省作成)

災害・異常気象

ヒトスジシマカの分布北上(デング熱の媒介生物) (写真提供: 国立感染症研究所 昆虫生態科学部)

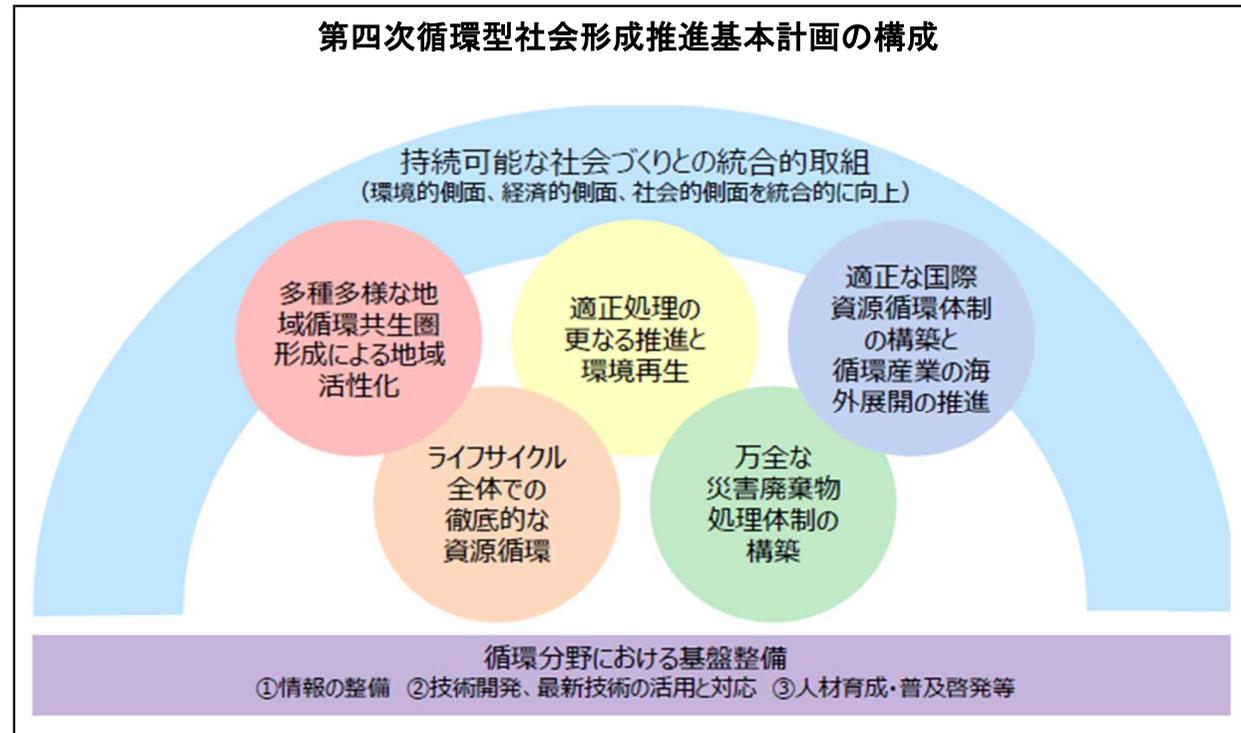
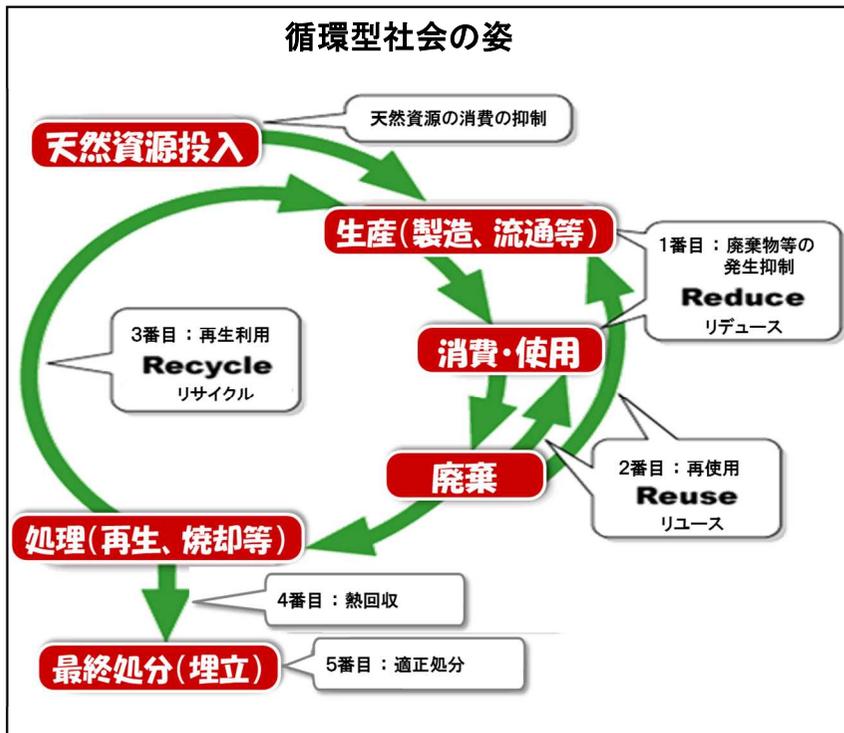
生態系

強い台風の発生数等の増加(初来予測) (画像提供: 気象庁)

サンゴの白化 (写真提供: 環境省)

資源循環

- 2016年5月のG7 富山環境大臣会合において、SDGs及びパリ協定の実施に向けて、国際的に協調して資源効率性や3R推進に取り組む強い意志を示した「富山物質循環フレームワーク」が採択。
- 国内では、2018年6月に国の第四次循環型社会形成推進基本計画が策定され、持続可能な社会の構築に向けて、資源確保、生産、流通、使用及び廃棄等の「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」を重要な方向性として位置づけ。
- また、2019年5月には、海洋プラスチックごみ問題や外国政府による輸入規制等に対応しプラスチックの資源循環を総合的に推進するためのプラスチック資源循環戦略が策定されるとともに、10月には国民運動として食品ロスの削減を推進するための食品ロス削減推進法が施行。
- 循環型社会形成推進基本法に規定する基本原則を踏まえ、より一層の3Rの推進や廃棄物の適正処理の確保を図る必要がある。



出典：環境省ホームページ

生物多様性

- 1992年に採択された生物多様性条約や、2010年に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）における「戦略計画2010-2020（愛知目標）等を通じ、自然と共生する世界を目指した取組が推進。
- 2018年11月に開催された生物多様性条約第14回締約国会議（COP14）において、生物多様性分野の新しい世界目標であるポスト2020目標の検討プロセスが決定。
- 2016年に公表された国の「生物多様性国家戦略2012-2020の達成に向けて加速する施策」において、国立公園のブランド化、自然生態系の有する防災・減災機能等の活用やグリーンインフラ等の新たな取り組みがまとめられた。
- 生物多様性の保全と持続可能な利用の考えをもとに「人と自然が共生する社会」を目指した施策を推進していく必要。

● 愛知目標（2011-2020）の概要

目標1：人々が生物多様性の価値と行動を認識する。
目標2：生物多様性の価値が国と地方の計画などに統合され、適切な場合には国家勘定、報告制度に組み込まれる。
目標3：生物多様性に有害な補助金を含む奨励措置が廃止、又は改革され、正の奨励措置が策定・適用される。
目標4：すべての関係者が持続可能な生産・消費のための計画を実施する。
目標5：森林を含む自然生息地の損失が少なくとも半減、可能な場合にはゼロに近づき、劣化・分断が顕著に減少する。
目標6：水産資源が持続的に漁獲される。
目標7：農業・養殖業・林業が持続可能に管理される。
目標8：汚染が有害でない水準まで抑えられる。
目標9：侵略的外来種が制御され、根絶される。
目標10：サンゴ礁等気候変動や海洋酸性化に影響を受ける脆弱な生態系への悪影響を最小化する。

目標11：陸域の17%、海域の10%が保護地域等により保全される。
目標12：絶滅危惧種の絶滅・減少が防止される。
目標13：作物・家畜の遺伝子の多様性が維持され、損失が最小化される。
目標14：自然の恵みが提供され、回復・保全される。
目標15：劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を通じ気候変動の緩和と適応に貢献する。
目標16：ABSに関する名古屋議定書が施行、運用される。
目標17：締約国が効果的で参加型の国家戦略を策定し、実施する。
目標18：伝統的知識が尊重され、主流化される。
目標19：生物多様性に関連する知識・科学技術が改善される。
目標20：戦略計画の効果的実施のための資金資源が現在のレベルから顕著に増加する。

環境行政に係る国の主な動き(現環境基本計画策定後)

区分	項目	年月	説明
全般	第五次環境基本計画の策定	H30年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本法に基づき、国が定める環境の保全に関する基本的な計画 ➢ 環境・経済・社会的課題の同時解決の具体化により、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていく ➢ 目指すべき社会の姿として「地域循環共生圏」を提唱
低炭素社会	地球温暖化対策計画の策定	H28年5月	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 中期目標（2030年度に2013年度比▲26%）について、各主体が取り組む対策や国の施策を明示 ➢ 長期的目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す
	水素基本戦略の策定	H29年12月	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 目標として、従来エネルギー（ガソリンやLNG等）と同等程度の水素コストの実現を掲げる。
	第5次エネルギー基本計画の改定	H30年7月	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年のエネルギーの姿「エネルギーミックス」の確実な実現を目指す ➢ 再生可能エネルギーの主力電源化（2030年に電源構成比率22～24%） ➢ 省エネルギーの徹底推進（2030年に実質エネルギー効率35%） ➢ 2050年に向けた水素や蓄電池などの技術開発や「分散型エネルギーシステム」の構築などによる「エネルギー転換」と「脱炭素化」への挑戦
	「自動車新時代戦略会議」の中間整理	H30年8月	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2030年までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを目指す。
	気候変動適応法の施行	H30年6月公布 H30年12月施行	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 国、地方公共団体、事業者、国民が気候変動適応の推進のため担うべき役割を明確化 ➢ 地方自治体には、地域における適応の推進や地域気候変動適応計画の策定などが規定された（努力義務）
	気候変動適応計画の策定	H30年11月	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 気候変動適応法第7条に基づき策定された、気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画 ➢ 21世紀末までの長期的な展望を意識しつつ、今後おおむね5年間における気候変動適応に関する基本戦略及び政府が行う施策の基本的方向性を明示
	パリ協定長期成長戦略の策定	R元年6月	<ul style="list-style-type: none"> ➢ パリ協定に基づく長期低排出発展戦略 ➢ 最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、今世紀後半のできるだけ早期に実現していくことを目指す ➢ 長期的目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの削減に取り組む。

循環型社会	第四次循環型社会形成推進基本計画の策定	H30年6月	<ul style="list-style-type: none"> 重要な方向性として「地域循環共生圏の形成による地域の活性化」「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」などを位置づけ
	廃棄物処理施設整備計画の策定	H30年6月	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少等の社会構造の変化に鑑み、ハード・ソフト両面で、3R・適正処理の推進や気候変動対策、災害対策の強化に加え、地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設整備を推進
	食品ロス削減推進法の成立	R元年5月公布 R元年10月施行	<ul style="list-style-type: none"> 国民運動として食品ロスの削減を推進 地方自治体に対し、食品ロス削減推進計画の策定に関する努力義務
	プラスチック資源循環戦略の策定	R元年5月	<ul style="list-style-type: none"> 海洋プラスチックごみ問題やアジア各国による輸入規制等の課題に対応し、プラスチックの資源循環を総合的に推進
	災害廃棄物対策指針の改定	H30年3月	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体が策定する災害廃棄物処理計画の位置づけを明記
自然共生社会	森林経営管理法の成立	H30年5月公布 H31年4月施行	<ul style="list-style-type: none"> 林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立を図る、新たな制度が開始 持続的な林業経営の必要性の一層の高まり
	森林環境譲与税の開始	H31年3月公布 H31年4月公布	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、国民一人一人が等しく負担を分かち合って森林を支える仕組みとして創設
	国立公園満喫プロジェクトの実施	H28年～	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人の国立公園利用者数の増加を図る「国立公園満喫プロジェクト」の実施 2021年以降の国立公園への誘客促進等に係る各種取組の継続的な実施の必要性
	グリーンインフラ推進戦略の策定	R元年7月	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組み
基盤的施策	「産業廃棄物処理業の振興方策に関する提言」の公表	H29年5月	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済の活性化・雇用の創出等の地方創生に貢献しうる産業の一つである産業廃棄物処理業の支援方策を掲示
	「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム実施計画」策定	H28年3月	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な開発のための教育（ESD, Education for Sustainable Development）」は、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人類の開発活動に起因する現代社会における様々な問題を、各人が自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、それらの問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、もって持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動 ESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP, 2013年第37回ユネスコ総会で採択）が定める5つの優先行動分野に沿って、関係省庁が取り組んでいく事項を記載

2 現環境基本計画における指標の進捗状況

2-① 低炭素社会の構築

- 「温室効果ガス排出量」は、指標設定時の値（H25：1,965万t-CO₂）と比較して、H28年度は1,879万t-CO₂と減少している。
- 部門ごとで見ると、産業部門が▲1.8%（目標：短期▲4%、中期▲10%）、家庭部門が▲9.8%（目標：短期▲16%、中期▲40%）、業務部門が▲8.6%（目標：短期▲14%、中期▲35%）、運輸部門が▲5.8%（目標：短期▲12%、中期▲30%）と、引き続き目標達成に向けて対策等を講じる必要がある。
- 「再生可能エネルギー設備導入容量」は、固定価格買取制度（FIT）を背景に飛躍的に拡大し、指標設定時の値（H26:117万kW）に対して、H29年度は219万kWまで増加しており目標値は達成しているが、FITの見直しを受け、導入の停滞が懸念される。
- 「家庭部門のエネルギー使用量」は、指標設定時の値（H25：32,182TJ/年）と比較して、H28年度は30,377TJ/年と減少しているものの、真夏日や冬日の増加に伴う冷暖房の使用による燃料使用量の増加等の影響を受け、前年度に比べて増加した（年度目標も未達成）。
- 立地環境等に応じ計画的な森林整備を推進し、CO₂吸収源対策に取り組んでいるが、皆伐による森林の循環利用や若返りが進む一方で、間伐の実施面積が減少傾向であり、境界・所有者不明森林が多いことや林業労働力の不足等が課題。
- 各種施策による皆伐・再造林が推進され、素材生産量は順調に伸びており、県有施設等における木材利用の実績についても着実に増加する一方で、皆伐により通常より太い丸太が出材される割合が増える傾向にあり、その活用方法が課題。

施策項目	指標項目	設定時の値 H26(2014)年度	年度目標値 H30(2018)年度	目標値 R2(2020)年度	達成状況		
			現況値 H30(2018)年度		H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度
(1) 温室効果ガス排出削減対策とエネルギー対策の一体的推進	温室効果ガス総排出量(万t-CO ₂) 【削減目標】		1,881 ^㉔	1,768	○	○	○
		1,965 ^㉕	1,879 ^㉔				
	再生可能エネルギー設備導入容量(万kW)		126 ^㉑	160 ^㉒	◎	◎	◎
		117	219 ^㉑				
家庭部門のエネルギー使用量(TJ/年) 【削減目標】		29,961 ^㉔	27,000	△	○	▲	
	32,182 ^㉕	30,377 ^㉔					
(2) CO ₂ 吸収源対策	県内民有林における間伐面積(ha/年)		5,250	5,250	▲	▲	▲
		4,702	2,705				
	皆伐後の再造林面積(ha/年)		285	335	◎	◎	◎
		222 ^㉕	369				

目標値（R2）を達成したもの：◎ 年度目標値を達成したもの：○ 年度目標値は未達成だが、前年度よりは改善したもの：△ 年度目標値は未達成で、前年度より改善していないもの：▲

2-② 循環型社会の構築

- 大気環境基準達成率については、二酸化窒素の他、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質はすべての有効測定局で環境基準を達成したが、光化学オキシダントはすべての有効測定局で環境基準を達成しなかった。
- 公共用水域の環境基準達成率については、那珂川水系では平成26（2014）年度から引き続き100%であったが、鬼怒川・小貝川水系及び渡良瀬川水系では、平成30（2018）年度は、少雨等の自然的要因により、それぞれ一地点ずつ達成しなかった。
- 生活排水処理人口普及率については、目標達成に向け順調に推移しているものの、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への更なる転換が必要である。
- 一般廃棄物の排出量は近年減少傾向にあり「県民1人1日当たりの生活系一般廃棄物の排出量」についても減少しているものの、年度目標値は達成していない。
- 産業廃棄物の排出量は景気の動向等により増減する傾向にあり、近年増加傾向にある。排出量の増加に伴い、最終処分量も増加しているが、排出量に占める最終処分量の割合については横ばいの状況。
- 「とちの環エコ製品」の認定等を通じて再生利用の取組を促進したが、県内産業団地等へのリサイクル施設立地件数は減少しており、より一層の資源循環の理解促進に努め、資源の有効利用の促進と安定的な資源循環の確立が必要。
- 平成31（2019）年3月に県災害廃棄物処理計画を策定。近年の災害発生状況を踏まえ、市町等の処理体制整備への支援、広域連携に向けた取組が必要（市町計画策定率：40%（令和2（2020）年3月末現在））。

施策項目	指標項目	設定時の値 H26(2014)年度	年度目標値 H30(2018)年度	目標値 R2(2020)年度	達成状況			
			現況値 H30(2018)年度		H28（2016） 年度	H29（2017） 年度	H30（2018） 年度	
(1)大気環境の保全	大気環境基準達成率(二酸化窒素)(%)		100	100	◎	◎	◎	
		100	100					
(2)水環境の保全	公共用水域の環境基準(BOD)達成率(%)		100	100	◎	◎	▲	
		100	96.9					
	生活排水処理人口普及率(%)		86.9	88.8	○	○	○	
		83.7	87.0					
(3)廃棄物等の減量及び 適正処理の促進	県民1人1日当たりの生活系一般廃棄物の排出量(g) (資源ごみ及び集団回収に係るものを除く。) 【削減目標】		538 ^㉙	521	▲	△	▲	
		560 ^㉚	548 ^㉙					
	「とちの環エコ製品」の認定件数(件)		106	112	○	◎	○	
		97	111					
	県内で排出された廃棄物の最終処分量(千t) 【削減目標】	一般廃棄物		59 ^㉙	55	▲	○	○
		62 ^㉚	59 ^㉙					
産業廃棄物		88 ^㉙	88	▲	▲	▲		
89 ^㉚	99 ^㉙							

目標値（R2）を達成したもの：◎ 年度目標値を達成したもの：○ 年度目標値は未達成だが、前年度よりは改善したもの：△ 年度目標値は未達成で、前年度より改善していないもの：▲

2-③ 自然共生社会の構築

- 自然公園入込数については年度目標値を達成して順調に推移。施設の老朽化対策やインバウンドを含めた更なる誘客促進が課題。
- 野生生物の状況については、地球環境の悪化により絶滅危惧種数が増えている状況。
(絶滅危惧種数 H23 : 946種→H30 : 1,025種)
- 特定外来生物が県内で相次いで発見されている。(セアカゴケグモ・クビアカツヤカミキリ・アメリカミンク・アカカミアリ)
- 民有保安林面積については、76,640ha(指標設定時の値(H26))と比較して、79,866ha(H30)であり、公益的機能発揮が特に要請される森林について、順調に保安林の指定拡大を進めている。
- 森林の適正管理に必要な担い手確保については、高校生等を対象とした就業相談等の施策実施により一定水準の新規就業者を確保しているものの、森林経営管理制度の創設等に伴う今後の森林整備量の増大に対応するため、労働力の育成・定着や林業労働生産性の向上が必要。
- 森林経営管理法の施行による新たな森林管理システムの取組など、持続的な林業経営の必要性が一層高まりをみせている。
- シカ・イノシシの捕獲数は増加傾向であり、防護柵の設置や里山林の獣害緩衝帯としての整備も進みつつある。また、捕獲の担い手である狩猟者数は、下げ止まりつつある。
- 近年、野生鳥獣による農林業被害は減少傾向にあるが、依然として高い水準にあり、また、シカによる生態系被害が顕著な地域が存在している。

施策項目	指標項目	設定時の値 H26(2014)年度	年度目標値 H30(2018)年度	目標値 R2(2020)年度	達成状況		
			現況値 H30(2018)年度		H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
(1)多様な生物と自然環境の保全・利活用	自然公園入込数(千人)		23,000	24,000	▲	○	○
		22,036	23,858				
	自然環境保全地域(特別地区)指定数(箇所)		11	12	○	○	▲
		9	10				
(2)環境を支える森林・みどりづくり活動の推進	民有保安林面積(ha)		78,900	80,000	○	○	○
		76,640	79,866				
	県民1人当たりの都市公園面積(m ²)		14.1 [㊟]	14.2	◎	◎	◎
		13.8 [㊟]	14.5 [㊟]				
(3)野生鳥獣の適正な管理の推進	県内のシカ・イノシシ生息数(頭数)	シカ	捕獲目標数 8,000	生息数 14,400	○	○	○
			生息数 23,600 [㊟]	捕獲数 9,126			
	イノシシ	捕獲目標数 13,000	生息数 12,000	○	▲	△	
		生息数 24,300 [㊟]	捕獲数 9,305				

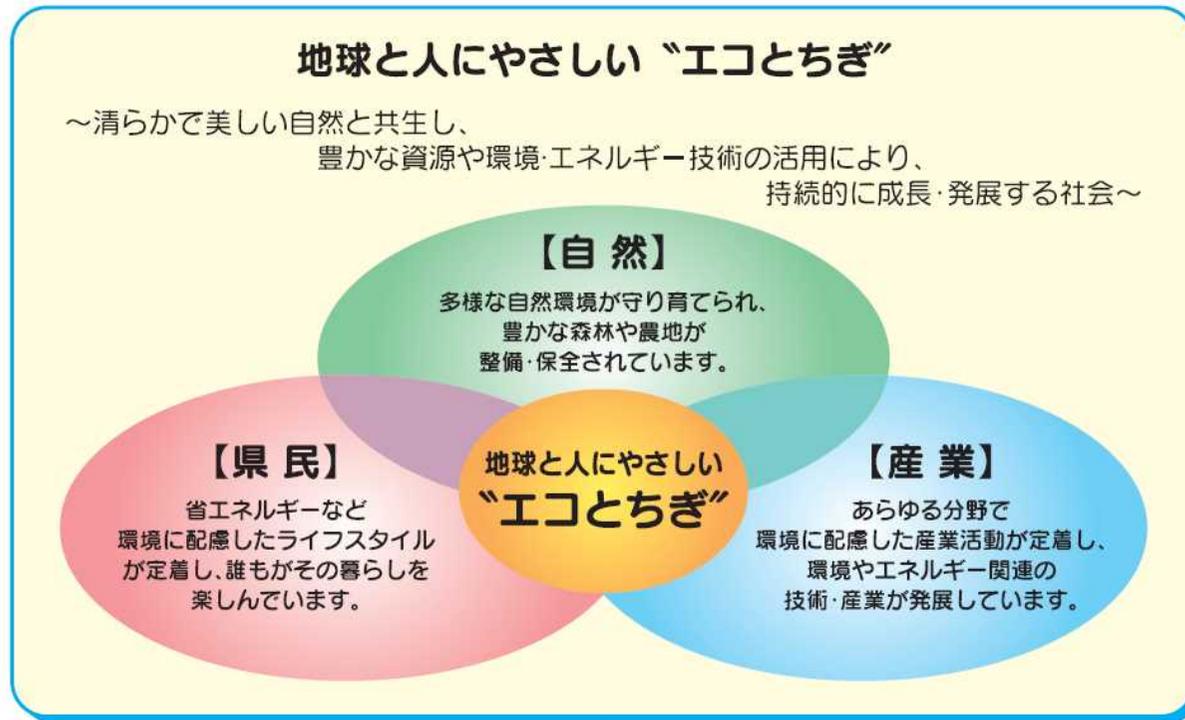
目標値(R2)を達成したもの:◎ 年度目標値を達成したもの:○ 年度目標値は未達成だが、前年度よりは改善したもの:△ 年度目標値は未達成で、前年度より改善していないもの:▲

3 とちぎ環境立県戦略の成果と課題

とちぎ環境立県戦略の概要について

喫緊の課題である地球温暖化問題に対し、県民との協働により、地域から積極的に対応するための道筋を示すものとして策定（2009年11月策定）

戦略の目指す社会（10年後を想定）



“エコとちぎ”の実現に向けた先導的な取組をリーディングプロジェクトとして位置づけ

【8つのリーディングプロジェクト】

- エコな人づくりプロジェクト
- エコな暮らしプロジェクト
- エコ技術・エコ産業づくりプロジェクト
- エコカー普及促進プロジェクト
- 「とちぎサンシャイン」プロジェクト
- 「とちぎの水・バイオマス」活用プロジェクト
- とちぎの元気な森づくりプロジェクト
- とちぎカーボンオフセットプロジェクト

【プラス・ワン】

- 200万県民“1人1本 木を植えて育てよう”運動

とちぎ環境立県戦略の目指す10年後の“エコとちぎ”のイメージ 達成度

NO	10年後のイメージ像	策定当時の状況	10年後の状況	達成状況	備考
1	県内の全ての市町でリサイクル教室や森林体験教室などの環境学習と美化活動などの環境保全活動が行われています	約90%	100% ※2018年度		
2	森林の多様な機能を十分に発揮している民有林が、約13万ヘクタールに拡大しています	約11万ha	約12万ha ※2018年度	▲	
3	省エネルギーやエコライフ、環境に配慮した製品を購入するなど、身近にできる環境保全に取り組む県民の割合が現在の2倍に拡大しています。	約34%	98.8% ※2019年2月		
4	買い物の際にレジ袋を使わない県民の割合が9割に拡大しています。	約12%	38.6% ※2019年11月	▲	
5	企業との森づくりが行われている森林が50か所に拡大しています。	4か所	延べ70か所 ※～2020年3月		
6	県内で購入される新車の2台に1台（50%）は次世代自動車となっています。	新車の2.4%	32.5% ※2018年 1月～12月	▲	
7	県庁の一般公用車は、全て次世代自動車等のエコカーに転換しています。	約37%	78.2% ※2019年3月末	▲	
8	太陽光発電設備の導入量が、現在の20倍に拡大しています	約29千kW	約2,088千kW ※2019年9月末		

とちぎ環境立県戦略の成果と課題

【主な成果と課題】

- 戦略が目指す10年後の“エコとちぎ”のイメージについては、8項目中4項目を達成した。
- 「太陽光発電設備の導入量」については、目標である20倍に対し、70倍を超えるなど、エネルギー資源の利用が進められた。
- 「企業との森づくりが行われている森林が拡大」については、毎年着実に協定締結件数が増加し、企業等による社会貢献活動が進められた。
- 「県内全ての市町で環境保全活動が行われている」や、「省エネルギーやエコライフなど、身近にできる環境保全に取り組む県民が拡大している」など、「ひと」や「暮らし」に関する部分についても将来像を達成した。
一方、省エネ住宅や公共交通機関の利用など、実施率が1～2割程度の項目もある。

【次期計画への統合の考え方】

- 戦略が掲げる、「県民との協働」、「地域からの積極的な取組」の理念については、次期環境基本計画における基本的な視点として継承。
- 10年後の将来像を達成できなかった項目などについては、課題として設定し、次期環境基本計画において、取組の見直しや強化につなげていく。

4 とちぎエネルギー戦略の成果と課題

とちぎエネルギー戦略の概要について

東日本大震災等に伴う電力需給のひっ迫により、県民生活や経済活動が深刻な影響を受けたことから、中長期的な視点（2030年）に立ったエネルギー施策に関する基本的な考え方や将来目標を掲げたもの（2014年3月策定）

【目指すべき将来の姿】

- 環境と経済が循環しながら持続的に発展していく社会
- 省エネ型のライフスタイルの定着による地球と人にやさしいエコとちぎづくり
- 地域資源の活用、関連産業の育成による地域活性化
- エネルギーの安定供給、分散化等による災害に強い地域づくり

【将来目標（2030年度）】

- エネルギー消費量 ▲20%（2005年度比）
- 再生可能エネルギー発電設備容量4倍【160万kW】
（うち太陽光発電は40倍の120万kW）
（2005年度比）
- 電力自給率 70%（2030年度）
（うち再生可能エネルギー13%）

以下の
3つの施策を中長期的な視点から展開

省エネルギー施策

- 県民総ぐるみの省エネルギー促進
- スマートな省エネルギー化

再生可能エネルギー施策

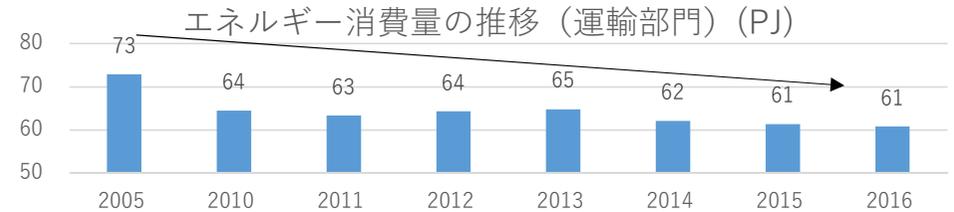
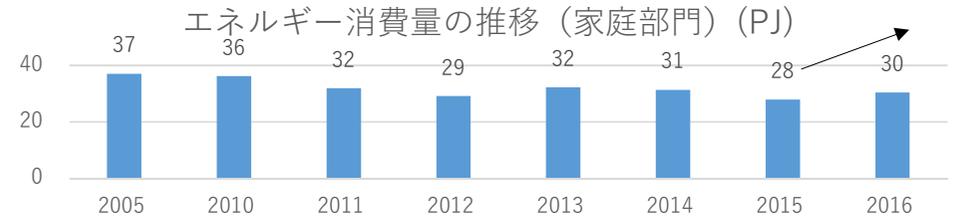
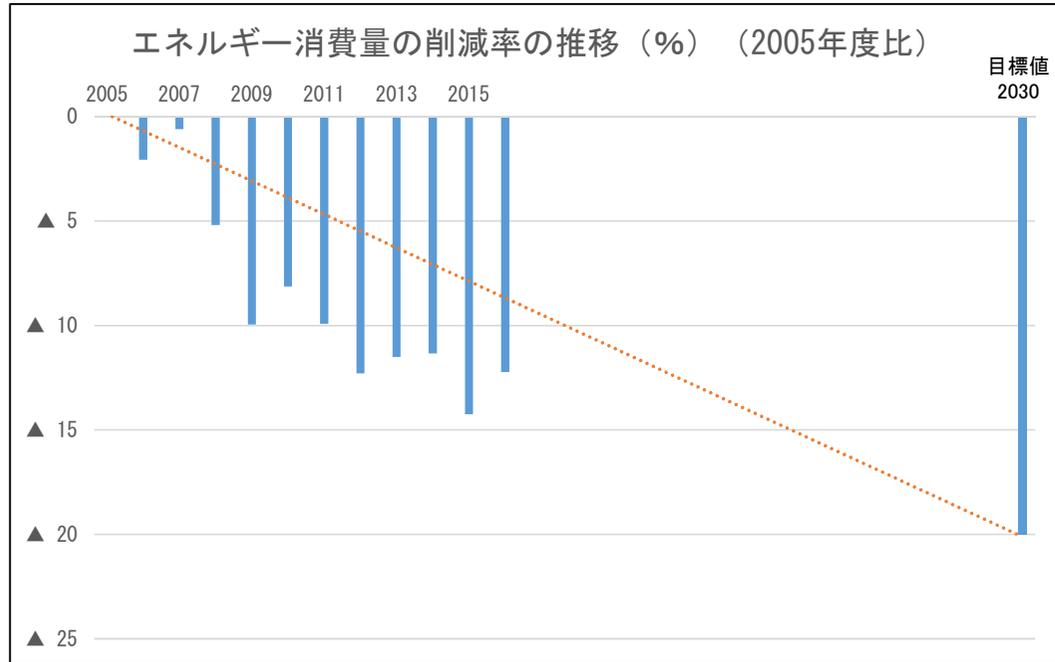
- 地域資源を活用した発電（太陽光、小水力、バイオマス等）の導入拡大

分散型エネルギー施策

- 分散型電源の導入拡大
- スマートコミュニティ構築に向けた取組

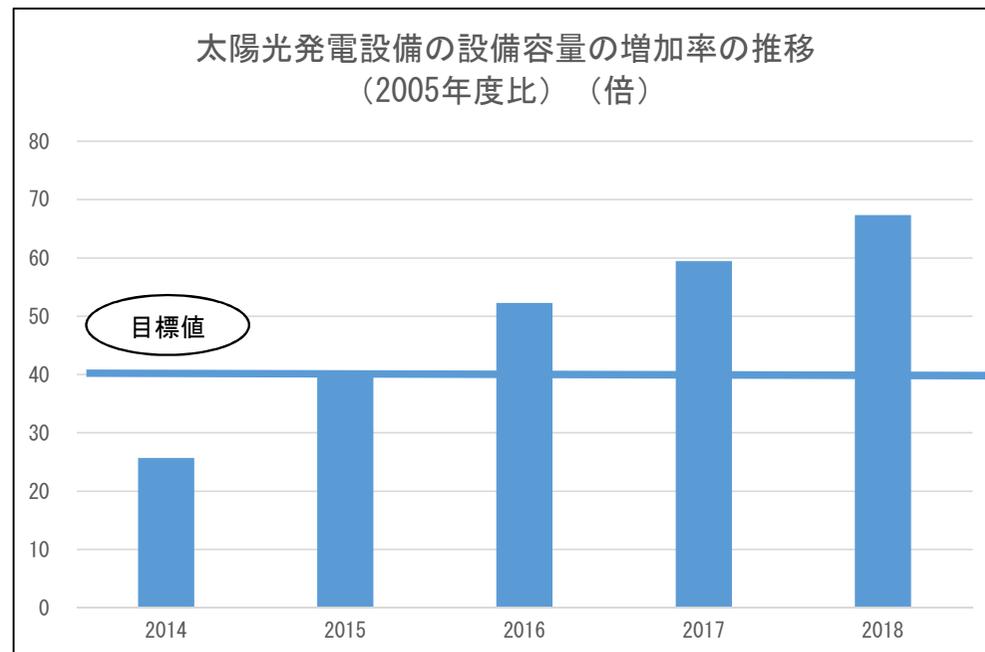
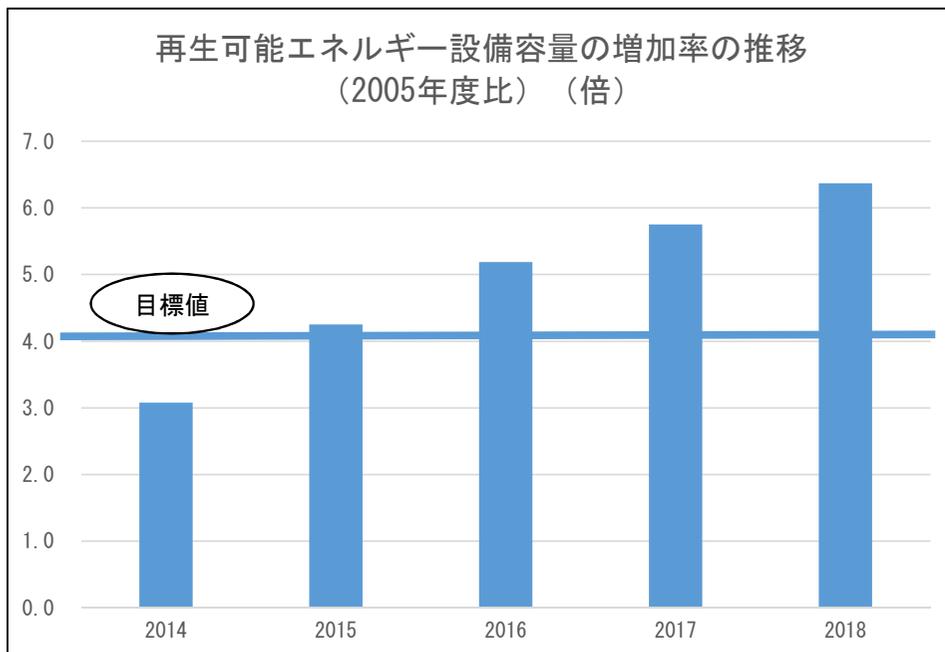
とちぎエネルギー戦略の進捗状況（エネルギー消費量の削減率）

- エネルギー消費量の削減率（2005年度比）については、目標達成に向け、順調に推移。
目標値：▲20% → 現状値：▲12%
- 各部門のエネルギー消費量は、横ばいで推移する業務部門を除き減少傾向。
- 短期的には、産業部門でエネルギー消費量が増加（製造品出荷額等も増加）。
- 2016年度は、猛暑の影響により、産業部門や家庭部門におけるエネルギー消費量が増加。



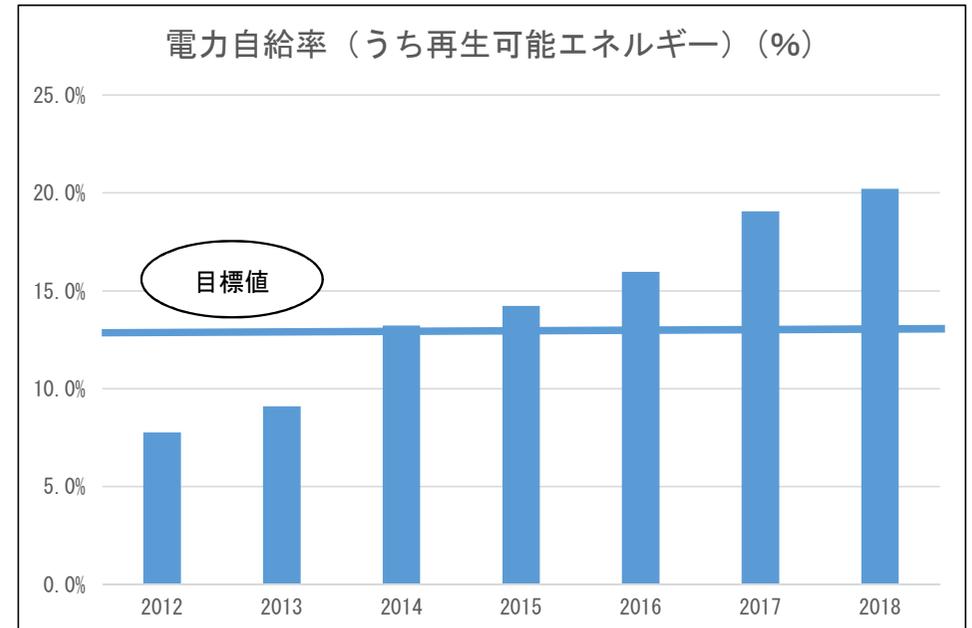
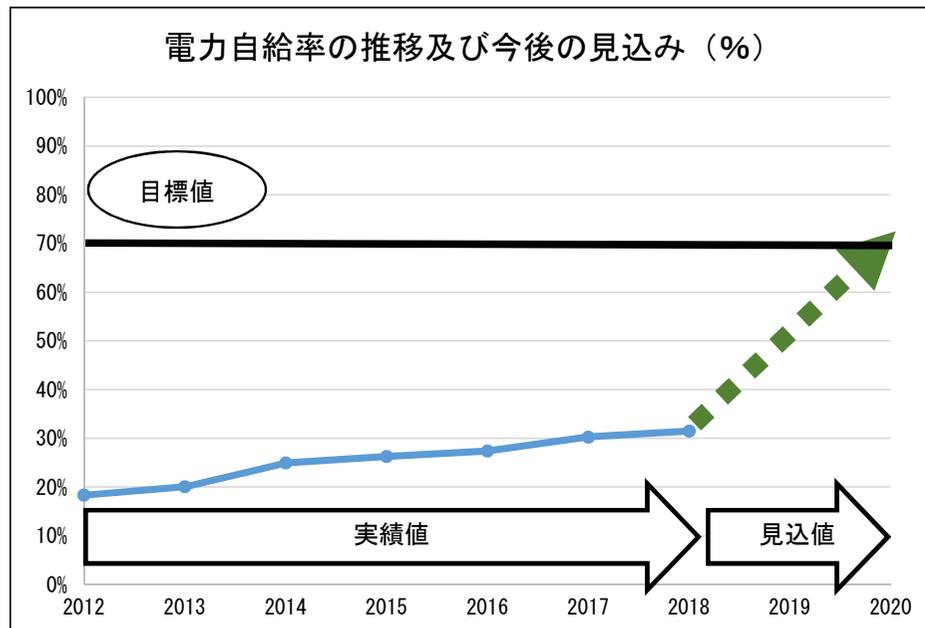
とちぎエネルギー戦略の進捗状況（再生可能エネルギー設備容量の増加率）

- 再生可能エネルギー設備容量の増加率（2005年度比）については、すでに目標値を達成
目標値：4倍 → 現状値：約6.4倍
- うち、太陽光発電設備の増加率（2005年度比）についても、すでに目標値を達成
目標値：40倍 → 現状値：約67倍



とちぎエネルギー戦略の進捗状況（電力自給率）

- 電力自給率の推移については、現在、エネルギーセンターや内陸型火力発電所、バイオマス発電所の建設が進んでいるところであり、将来的には目標値を達成する見込み
目標値：70% → 現状値：32%
- 電力自給率のうち再生可能エネルギーによるものの割合については、既に目標値を達成
目標値：13% → 現状値：20.2%



エネルギー戦略の振り返り

	省エネ施策	再エネ施策	分散型エネルギー施策
指標	<p>【目標】エネルギー消費量▲20%（2030年度） 【達成状況】▲12%（2016年度）</p>	<p>【目標】再エネ設備容量4倍（2030年度） 【達成状況】6.4倍（2018年度）</p>	<p>【目標】電力自給率70% 【達成状況】約32%（2018年度）</p>
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ○省CO2設備への導入補助 ○省エネ家電買換キャンペーンの実施 ○県庁舎におけるBEMS率先導入 ○次世代自動車の普及啓発・率先導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電設置補助金 ○事業候補地とメガソーラー事業者とのマッチング支援 ○再エネ導入可能性調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○県有施設コージェネレーション導入可能性調査 ○エネルギー立地補助金 ○県庁舎におけるBEMS率先導入
取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの取組により、エネルギー使用量は減少傾向 ○一方、業務・家庭部門での省エネは停滞傾向 ○高い削減効果が期待されるZEB、ZEHについては、さらなる普及拡大が必要 ○新車販売台数に占める次世代自動車の割合は増加傾向にあるが、他計画で定める目標達成には不十分（2017年31.8%、目標：2020年50%） 	<ul style="list-style-type: none"> ○FIT制度により、太陽光発電は飛躍的に拡大 ○太陽光（メガソーラー）は自然景観・地元理解、水力や地熱は適地・開発期間等に課題 ○頻発化する自然災害等に対応するには、エネルギーの地産地消や防災の観点による、再エネ利活用・導入拡大が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域エネルギーセンターや内陸型火力発電所等の建設により自給率は大幅増 ○導入コストや適地等の問題により、今後、事業者単独での大規模なコージェネ・発電所の設置見込みは薄い ○近年、ICTの活用が注目されているが、本県内での導入事例は少数
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 県民運動の一層の取組促進 ➢ ZEB、ZEHの普及拡大に向けた検討 ➢ 次世代自動車の普及拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域と調和した適正な太陽光導入拡大策の検討 ➢ エネルギーの地産地消や防災の観点による再エネ+蓄電池の普及拡大に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 災害時にも自立可能なコージェネ等の導入拡大に向けた検討 ➢ ICT活用に向けた方策の検討 ➢ 水素エネルギーの利活用に向けた検討

災害にも強い自立・分散型のエネルギーが支える「とちぎ」

5 生物多様性とちぎ戦略の成果と課題

生物多様性とちぎ戦略の概要について

県民をはじめとする様々な主体と協働して、地域からの取組のさらなる推進を図るため、生物多様性基本法第13条に基づき策定（2010年9月策定、2016年3月改正）

基本理念

豊かな生物多様性を守り育て、その恵みを次の世代に引き継ぐ
「人と自然が共生するとちぎ」の実現

目標（目指すべき社会）

多様な生物とそれらのつながりを育む社会

将来にわたって生物多様性からの恵みを分かち合う社会

多様な主体の協働により自然との共生を守り育てる社会

6つの行動計画

- ①地域の生態系の保全・絶滅のおそれのある種の保全 ②里地里山の活用と保全 ③野生鳥獣の保護管理 ④外来種の防除
⑤地球温暖化への対応 ⑥生物多様性を支える人づくりの推進

5つの重点プロジェクト（前期（H23～27））

- ①里地里山保全再生プロジェクト
②河川・湿地保全再生プロジェクト
③野生動物保全プロジェクト
④生物多様性を支える人づくりプロジェクト
⑤企業・大学との連携プロジェクト

5つの重点プロジェクト（後期（H28～R2））

- ①生物多様性を支える農山村活性化プロジェクト
②誇れる自然（自然公園等）の保全・利活用プロジェクト
③身近な自然（里地里山等）の保全・利活用プロジェクト
④野生鳥獣との共生プロジェクト
⑤人、地域、企業、団体等の協働推進プロジェクト

生物多様性を支える農山村活性化プロジェクト

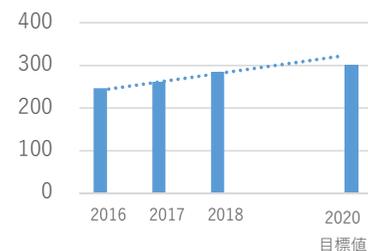
指標の状況

青年新規就業者数（農業） 2018年度：285名 【目標：300名】

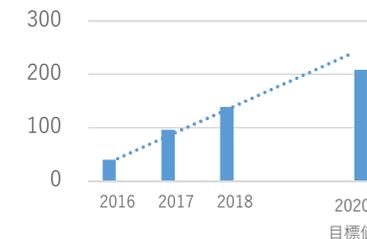
林業新規就業者数 2018年度：139名（3年間累計）【目標：208名（5年間累計）】

➤ 目標達成に向け順調に推移

青年新規就業者数（人）



林業新規就業者数（人）



主な取組

【持続可能な農林業の振興】

- 生態系配慮型工法等の導入
- 皆伐再造林等の循環型林業の推進
 - 皆伐面積の増加
166ha (H26) → 389ha (H30)

【バイオマスエネルギーの利用促進】

- 間伐材や林地残材等木質バイオマスの有効活用
 - 2019年度 民間木質バイオマス発電所の本格稼働開始

【人材・担い手の確保・育成】

- 県内外での就農相談会や研修の開催
- 集団説明会、林業就業マッチング等の実施
- 新規就業者試行期間賃金助成・OJT研修
- 就業後技術別研修の実施

【体験型交流の推進】

- 地域人材の育成、受入組織づくり、地域イベントの情報発信
 - 都市農村交流施設の利用者数の増加
1,876万人 (H28) → 1,962万人 (H30)

課題

- ・ 境界・所有者不明森林の増加に伴う、森林整備への支障
- ・ 地域の森林資源を活かした熱利用・熱電併給の取組の促進
- ・ 従事者の減少や高齢化の進行が見込まれることから、農山村を支える人材を確保・育成していく必要

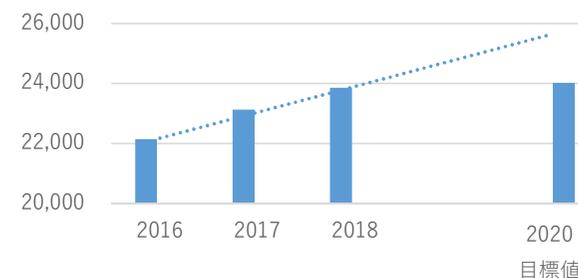
誇れる自然（自然公園等）の保全・利活用プロジェクト

指標の状況

自然公園入込数 2018年度：23,858千人 【目標：24,000千人】

➢ 目標達成に向け順調に推移

自然公園入込数（千人）



主な取組

【自然公園等の情報発信の強化】

- 自然公園等で行われるイベントの情報発信

【誘客促進に向けた環境整備】

- 老朽化した自然公園施設の改修や標識の多言語化、トイレの洋式化等の受け入れ態勢整備を実施

【栃木県版レッドリスト及びレッドデータブックとちぎの改訂】

- 絶滅の危機に瀕している野生動植物の現状を把握するための継続的な調査
 - 第3次レッドリストの作成（H29.3）
 - レッドデータブックとちぎ2018の発行

【絶滅危惧種等の生息・育成地の保全再生】

- 渡良瀬遊水地における外来植物除去活動
- ミヤコタナゴの生息地の保全・種の域外保全

課題

- ・ 自然公園施設の受入態勢の整備を確実に推進するとともに、観光誘客に積極的に取り組み、自然公園の利用促進を図る必要
- ・ 新たな特定外来生物の侵入が多数確認され、環境省、市町等と連携した防除等の対策を推進する必要

身近な自然（里地里山等）の保全・利活用プロジェクト

指標の状況

とちぎ里山塾受講者数 2018年度： 92人（3年間累計）【目標：150人（5年間累計）】

➤ 目標達成に向け順調に推移



主な取組

【地域主体による里山林の保全再生】

- 森づくり活動団体による里山林整備への支援
 - 整備実績 計2,102ha

【里山の担い手・リーダーの育成】

- 「とちぎ里山塾」による里山林の知識、技能を高めるための講習の実施

【里地里山、活性・湿地等での環境保全活動や身近な地域資源の利活用の促進】

- 農村でのボランティア受入による農地の保全活動の実施
 - 夢大地応援団への参加者 208名（H30）
- 菊沢川において絶滅危惧Ⅰ類である、ナガレコウホネ保全を実施

課題

- ・ 少子高齢化、人口減少の下、整備した里山林の継続的な維持管理
- ・ 農山村の活力維持・活性化を図るための多様な外部人材の受入れ

野生鳥獣との共生プロジェクト

指標の状況

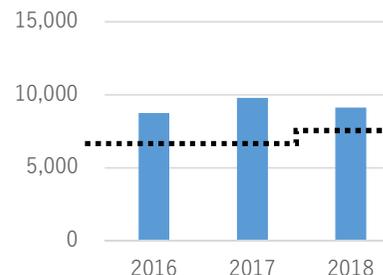
シカの生息数 目標値：14,400頭

イノシシの生息数 目標値：12,000頭

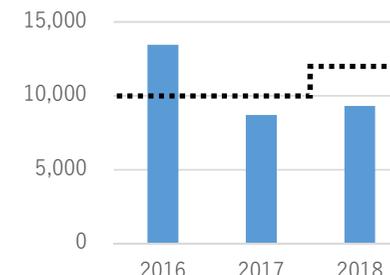
※ シカ及びシカの生息数については、捕獲目標数を別に設定し、各年度の捕獲数により評価

- シカ捕獲数については、捕獲目標を達成
- イノシシ捕獲数については、捕獲目標を達していない

シカ捕獲数（頭）



イノシシ捕獲数（頭）



主な取組

【シカ・イノシシの捕獲強化】

- 市町に対する捕獲活動経費の支援
- 捕獲奨励のための有害捕獲従事者に対する助成
- 捕獲圧不足地域における捕獲事業の実施
- 効率的捕獲手法の開発

【捕獲の担い手の確保・育成】

- 狩猟の魅力PR事業の実施
- 狩猟免許試験受験者への支援
- 初心者に対する技術講習の実施
- 狩猟免許所持者数の下げ止まりと若手の増加

【被害防止の環境整備・防除対策】

- 被害集落への専門家の派遣
- 河川敷における緩衝帯整備事業の実施
- 藪の刈り払いや防護柵設置等の被害防除対策経費の支援
- 造林補助事業及びとちぎの元気な県民税事業による苗木食害対策と剥皮害対策の実施
- 農林業被害は減少傾向（農林業被害額 H28 5.6億円 → H30 4.1億円）

課題

- ・ 野生鳥獣による農林業被害については、減少傾向であるものの、依然として高水準で推移
- ・ シカについては、近年、県北東部へ侵入しており、奥山や侵入初期の地域など、捕獲圧が不足する地域での捕獲を促進する必要
- ・ イノシシについては、被害防除対策の進展や自然条件など、その複合的な要因を検証しながら、更なる捕獲の強化に取り組む必要
- ・ 捕獲や被害防除対策の担い手の高齢化と減少への対応を引き続き進める必要

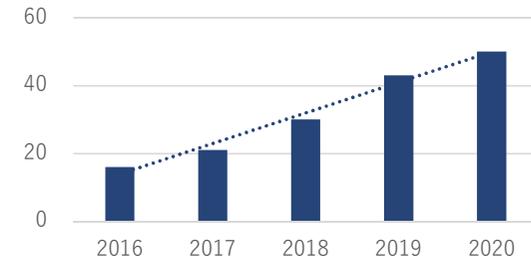
人、地域、企業、団体等の協働推進プロジェクト

指標の状況

マッチングによる社会貢献活動参加企業等数 2019年度：43者（4年間累計）
【目標：50者（5年間累計）】

➢ 目標達成に向け順調に推移

マッチングによる社会貢献活動参加
企業等数（者）



主な取組

【自然保護活動の支援・コーディネート】

- 生物多様性アドバイザー等と保全活動等を希望する団体等のコーディネートを実施

【社会貢献活動の推進】

- 企業、団体等との保全活動団体とのマッチングの推進
 - マッチングによる参加企業等数 43者（R元（2019）年度末現在）
- 企業等との森林整備協定の締結と森林整備活動の推進
 - 協定締結数 延べ70件（～2020年3月）

【各種活動団体の連携促進】

- とちぎの元気な里山林サミット、生物多様性アクション講座等の開催による、保全活動団体等の連携の促進

課題

- ・ 生物多様性アドバイザーについて、周知を図りつつ、外来生物問題等新たな課題に対しても、多様な活動の支援が行える体制の構築を図る必要

生物多様性とちぎ戦略の成果と課題

【成果・課題】

- 生物多様性とちぎ戦略の成果指標については、7項目中6項目が目標達成に向け順調に推移しているものの、各プロジェクトにおいて課題が生じている。
- 年度目標値を達成していない「イノシシ捕獲数」については、被害防除対策の進展や自然条件など、その複合的な要因を検証しながら、更なる捕獲の強化に取り組む必要がある。

【次期計画への統合の考え方】

- 戦略が掲げる生物多様性の保全に向けた基本的な取り組みである行動計画については、次期環境基本計画へ継承する。
- 各重点プロジェクトの点検から生じた課題については、次期環境基本計画において、取組の見直しや強化につなげていく。

6 県民意識調査の結果

(1) 調査の概要

以下の設計に基づき、県民意識調査を実施した。

県民意識調査の調査設計

調査手法	インターネット調査
調査地域	栃木県
対象者条件	栃木県内在住の18～69歳の男女
標本抽出方法	インターネット調査モニターより適格者を抽出
有効回収数	有効回収数:1,000 サンプル想定
母集団準拠	栃木県毎月人口調査(平成30年10月1日現在)の人口構成比に準拠してウェイトバックを実施
調査実施期間	2019年11月8日～11月11日

(2) 結果の概要

性別年代別の回収結果は、以下のとおり。

回収結果

	18-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	計
男性	99	104	107	104	111	525
女性	106	102	108	104	107	527
計	205	206	215	208	218	1,052

性別年代別で重み付けを行い、栃木県毎月人口調査（平成30年10月1日現在）の人口構成比に準拠させた。重み付け処理（ウェイトバック）後の性別年代別構成比は、以下のとおり。前回調査（2015年度）と比較を行うため、1,500サンプルへのウェイトバックを行っている。

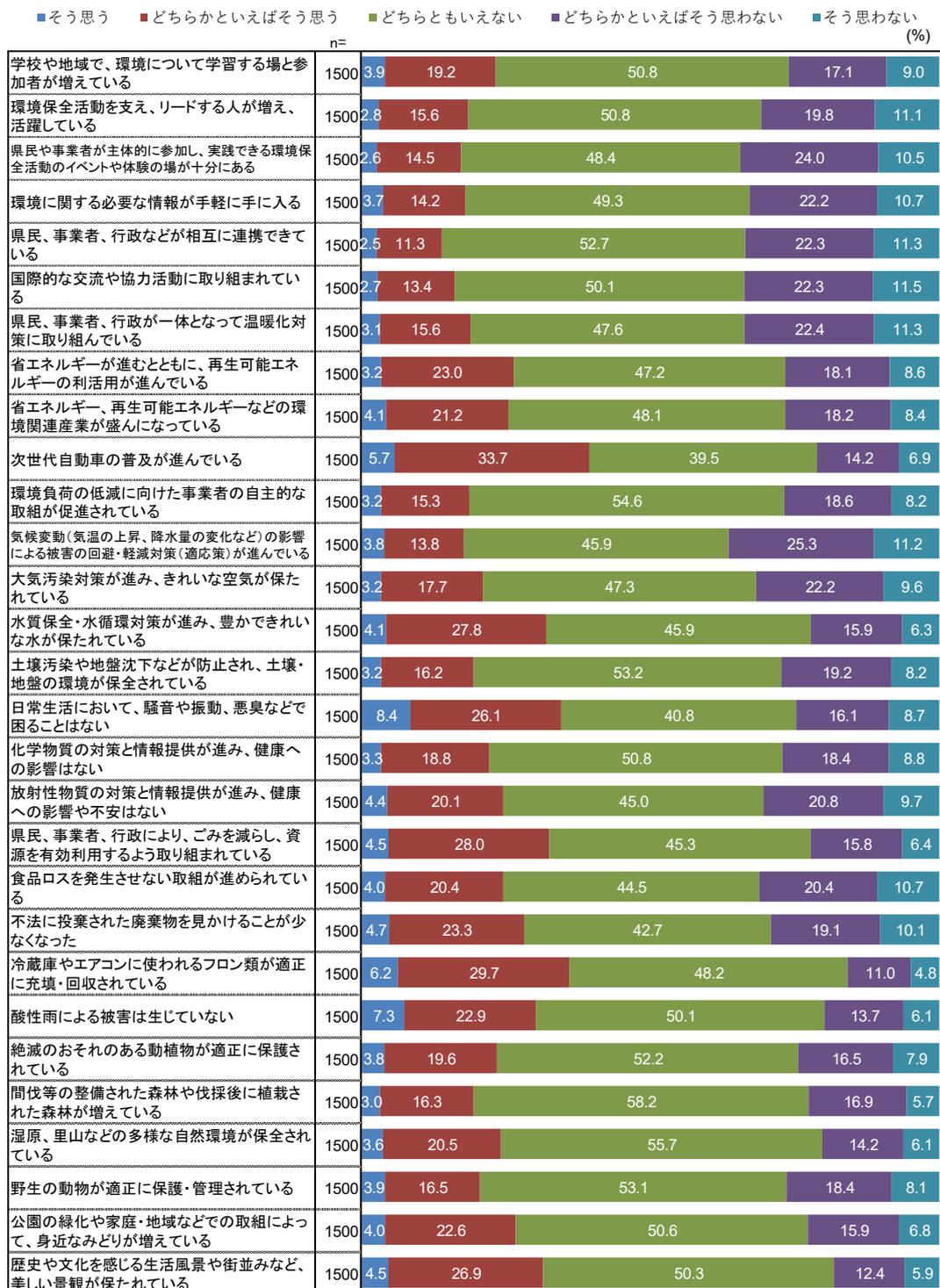
重み付け処理後の構成比

	18-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	計
男性	134	143	178	149	171	775
女性	119	129	163	143	171	725
計	253	272	341	292	342	1,500

(3) 調査結果

身の回りの環境の状況に対する県民の評価

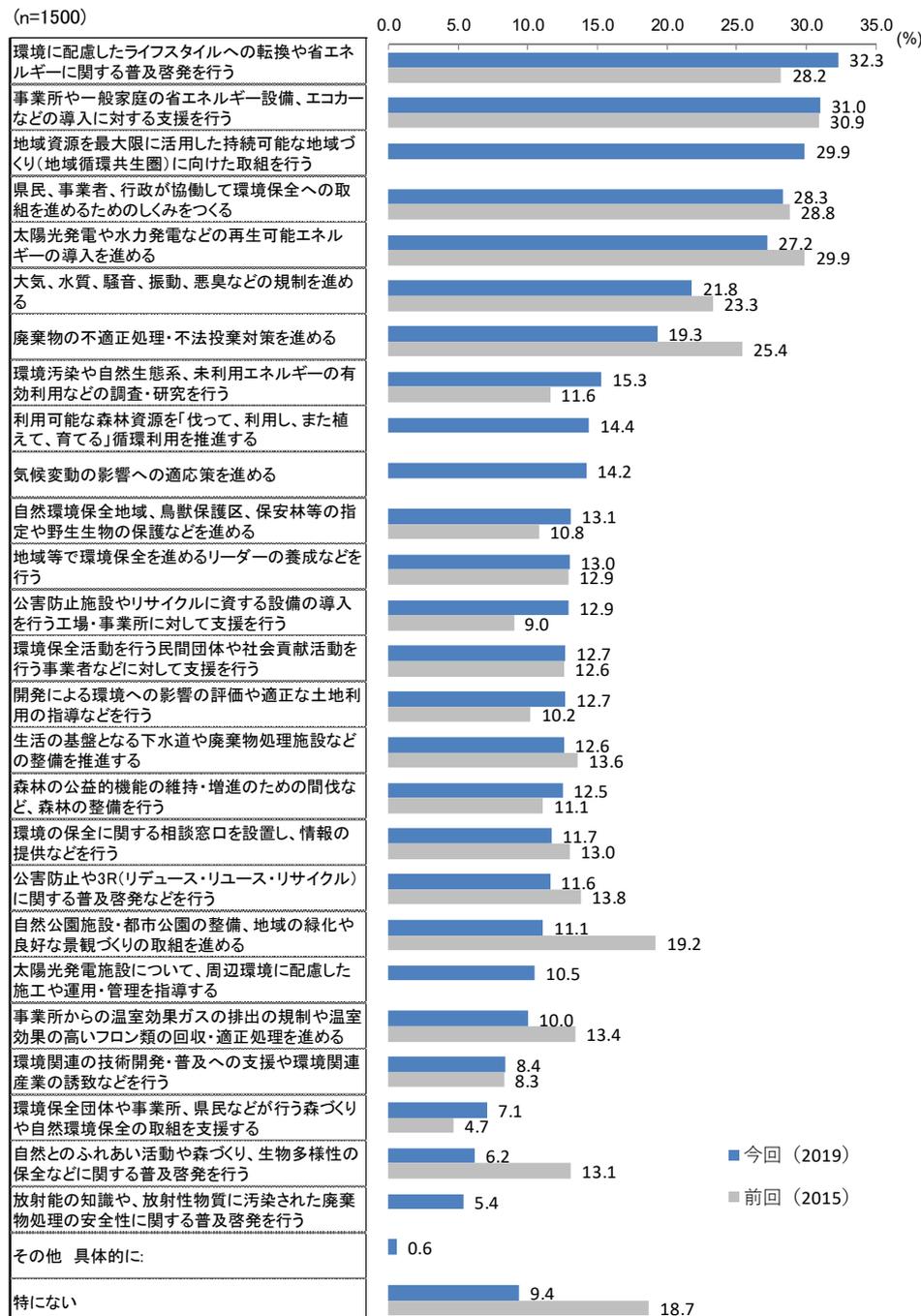
「現在のあなたの身の回りの環境の状況」を聴取したところ、「次世代自動車の普及が進んでいる」（今年度調査より追加）は評価が高く、「日常生活において、騒音や振動、悪臭などで困ることはない」や「県民、事業者、行政により、ごみを減らし、資源を有効利用するよう取り組まれている」などの環境保全、ごみ減量やリサイクルに関する項目も高くなっていった。一方、「気候変動（気温の上昇、降水量の変化など）の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）が進んでいる」（今年度調査より追加）は評価が低かった。



施策項目ごとの県民の評価（5段階評価）

環境保全において県民が行政に期待する役割

「環境保全において県民が行政に期待する役割」を聴取したところ、「環境に配慮したライフスタイルへの転換や省エネルギーに関する普及啓発を行う」、「事業所や一般家庭の省エネルギー設備、エコカーなどの導入に対する支援を行う」が30%超と高くなっている。次いで、「地域資源を最大限に活用した持続可能な地域づくり（地域循環共生圏）に向けた取組を行う」（今年度調査より追加）が挙げられる。



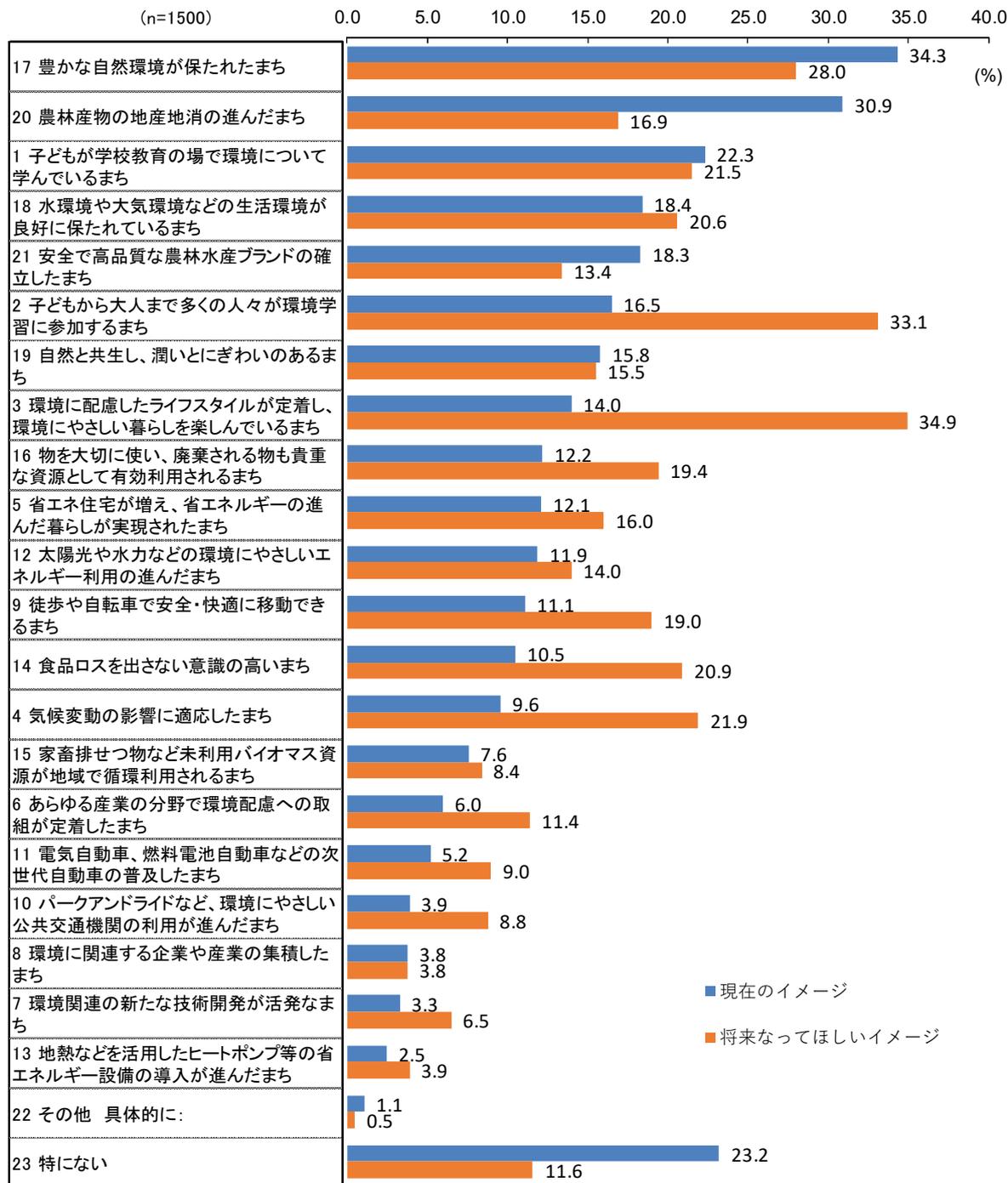
行政に期待する役割（回答は5つまで。今回結果でソート）

※ 「廃棄物の不適正処理・不法投棄対策を進める」は、前回調査では「廃棄物の減量化・適正処理・不法投棄対策を進める」として聴取

※ 「公害防止施設やリサイクルに資する設備の導入を行う工場・事業所に対して支援を行う」は、前回調査では「公害防止施設の導入やリサイクル対策を行う工場・事業所に対して支援を行う」として聴取

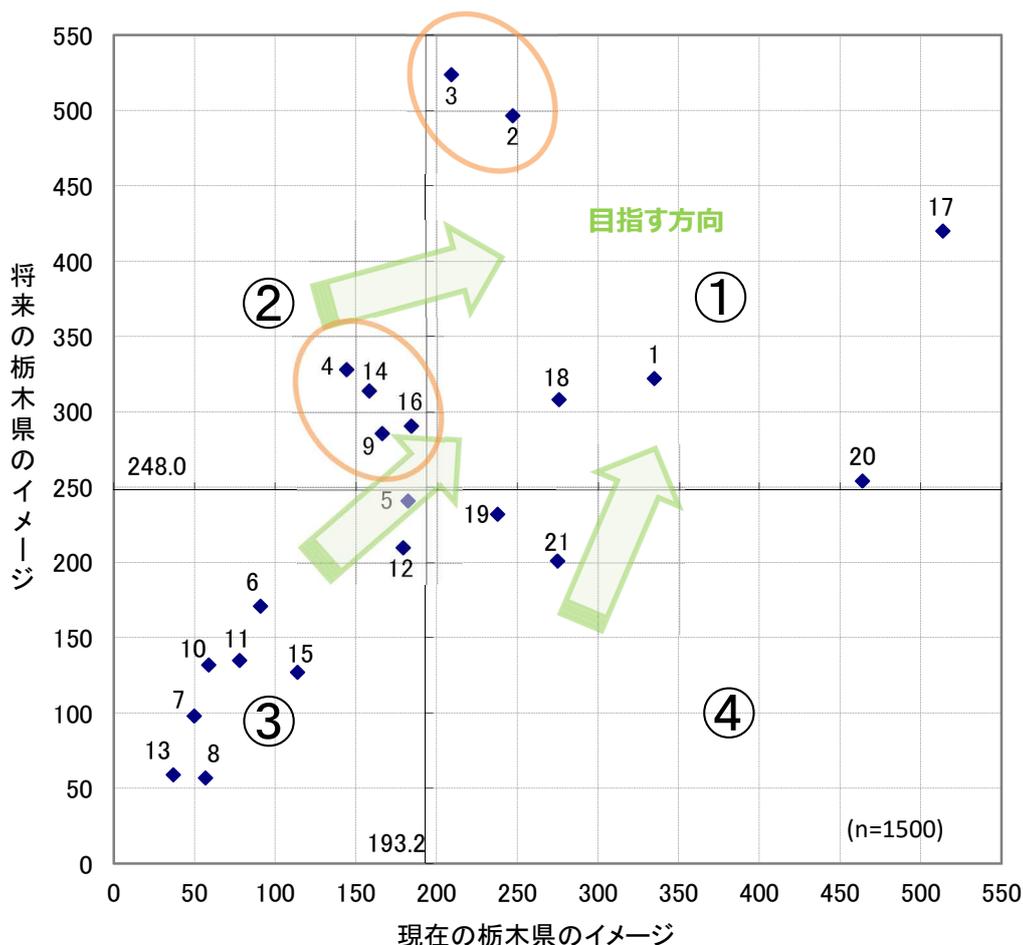
県民の栃木県に対する現在のイメージ・将来のイメージ

栃木県の現在および将来のイメージについて聴取したところ、現在のイメージは「17 豊かな自然環境が保たれたまち」が、将来のイメージは「3 環境に配慮したライフスタイルが定着し、環境にやさしい暮らしを楽しんでいるまち」が高くなっている。現在のイメージに比べて将来期待されるイメージが高かった項目としては「3 環境に配慮したライフスタイルが定着し、環境にやさしい暮らしを楽しんでいるまち」、「2 子どもから大人まで多くの人々が環境学習に参加するまち」が挙げられる。



栃木県に対する現在のイメージ・将来のイメージ比較（複数回答：5つまで）

現在のイメージと将来のイメージを分布図に示した。現在のイメージに比べて将来期待されるイメージが高かった項目としては、前述の「2 子どもから大人まで多くの人々が環境学習に参加するまち」、「3 環境に配慮したライフスタイルが定着し、環境にやさしい暮らしを楽しんでいるまち」等が挙げられ、また、現在のイメージとしての回答は少ないが、将来期待されるイメージとしての回答が多い項目としては、「4 気候変動の影響に適応したまち」、「9 徒歩や自転車で安全・快適に移動できるまち」、「14 食品ロスを出さない意識の高いまち」、「16 物を大切に使い、廃棄される物も貴重な資源として有効利用されるまち」が挙げられ、将来のイメージに近づけるための取組が求められる項目と考えられる。



栃木県に対する現在のイメージ・将来のイメージ分布

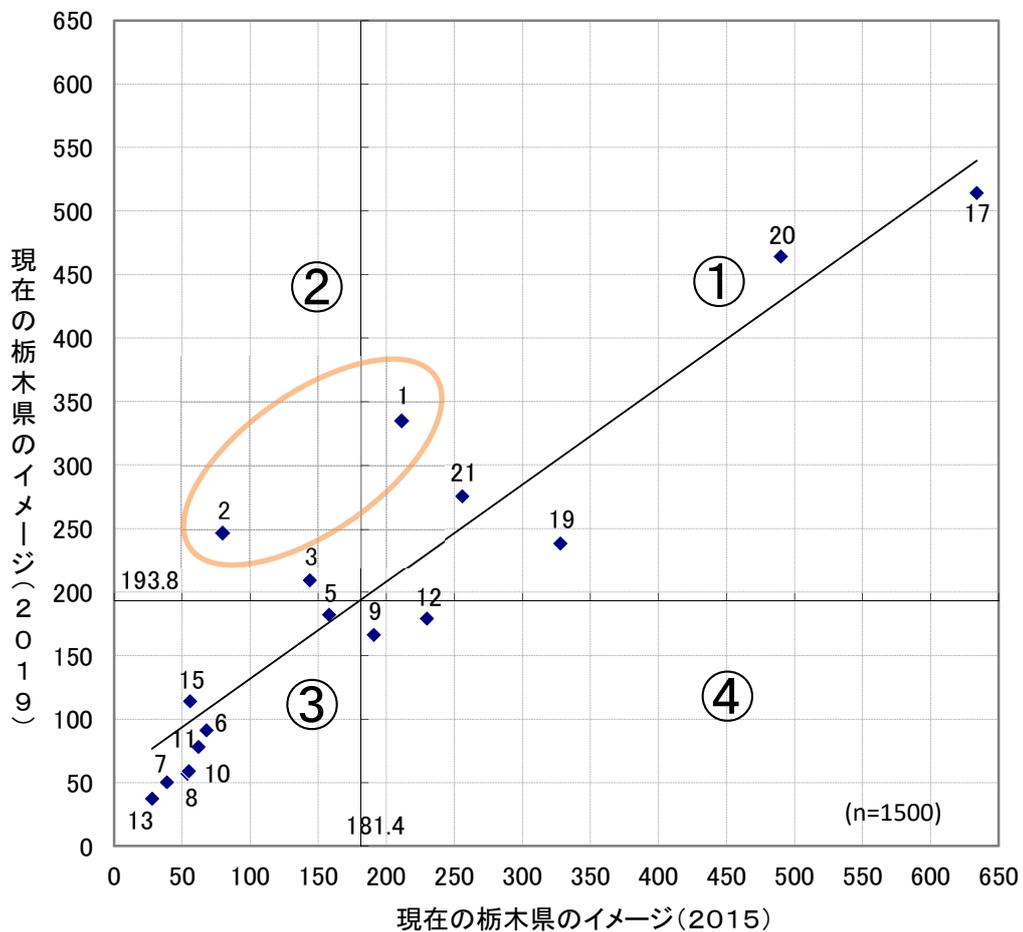
※ 縦軸、横軸とも回答者数（サンプル数）。縦軸 248.0、横軸 193.2 はそれぞれの平均値

<p>①：現在のイメージ、将来のイメージともに回答の多い項目</p> <p>1 子どもが学校教育の場で環境について学んでいるまち</p> <p>2 子どもから大人まで多くの人々が環境学習に参加するまち</p> <p>3 環境に配慮したライフスタイルが定着し、環境にやさしい暮らしを楽しんでいるまち</p> <p>17 豊かな自然環境が保たれたまち</p> <p>18 水環境や大気環境などの生活環境が良好に保たれているまち</p> <p>20 農林産物の地産地消の進んだまち</p>
<p>②：現在のイメージとしての回答は少ないが、将来のイメージとしての回答が多い項目</p> <p>4 気候変動の影響に適応したまち</p> <p>9 徒歩や自転車で安全・快適に移動できるまち</p> <p>14 食品ロスを出さない意識の高いまち</p> <p>16 物を大切に使い、廃棄される物も貴重な資源として有効利用されるまち</p>
<p>③：現在のイメージ、将来のイメージともに回答の少ない項目</p> <p>5 省エネ住宅が増え、省エネルギーの進んだ暮らしが実現されたまち</p>

- | |
|---|
| 6 あらゆる産業の分野で環境配慮への取組が定着したまち |
| 7 環境関連の新たな技術開発が活発なまち |
| 8 環境に関連する企業や産業の集積したまち |
| 10 パークアンドライドなど、環境にやさしい公共交通機関の利用が進んだまち |
| 11 電気自動車、燃料電池自動車などの次世代自動車の普及したまち |
| 12 太陽光や水力などの環境にやさしいエネルギー利用が進んだまち |
| 13 地熱などを活用したヒートポンプ等の省エネルギー設備の導入が進んだまち |
| 15 家畜排せつ物など未利用バイオマス資源が地域で循環利用されるまち |
| ④：現在のイメージとしての回答は多いが、将来のイメージとしての回答が少ない項目 |
| 19 自然と共生し、潤いとにぎわいのあるまち |
| 21 安全で高品質な農林水産ブランドの確立したまち |

前回調査時の「現在のイメージ」と今回調査の結果を比較した分布図を示した。

前回調査よりも今回調査の方が高くなった項目としては、「1 子どもが学校教育の場で環境について学んでいるまち」「2 子どもから大人まで多くの人々が環境学習に参加するまち」等が挙げられる。

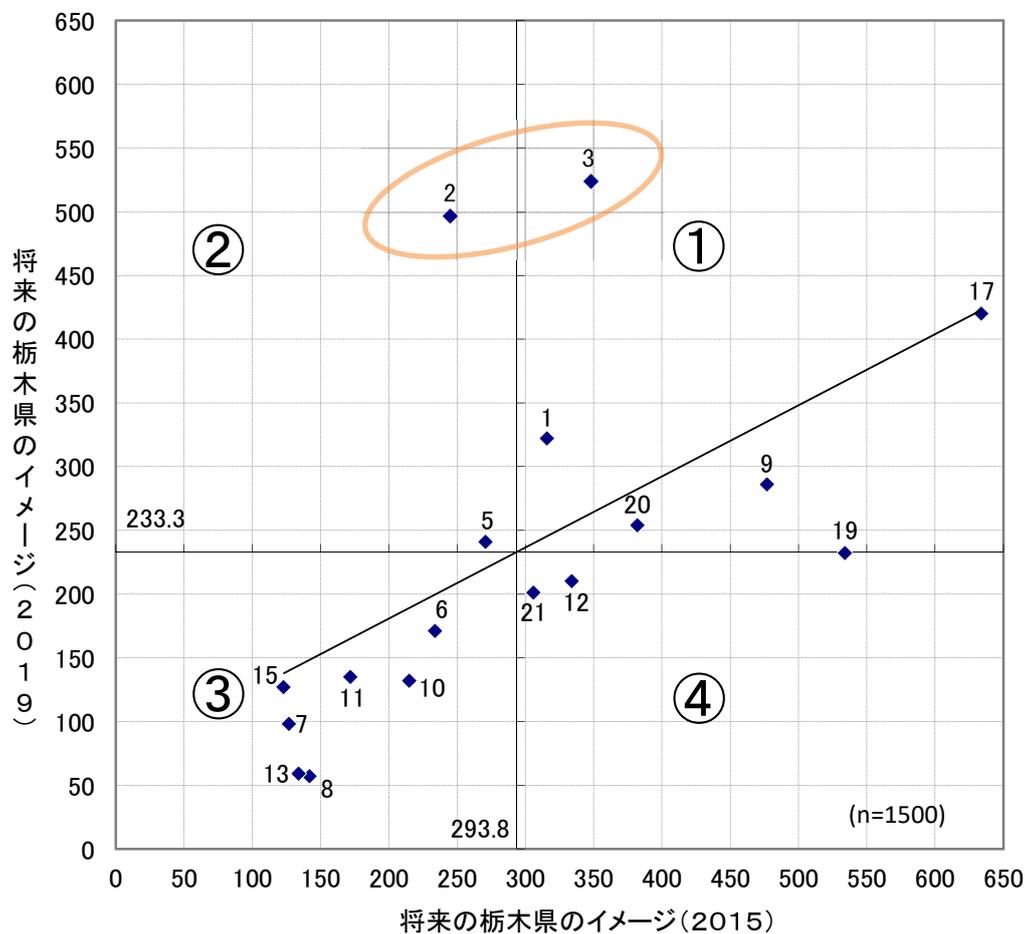


栃木県に対する「現在のイメージ」時系列比較

- ※ 縦軸、横軸とも回答者数（サンプル数）。縦軸 193.8、横軸 181.4 はそれぞれの平均値
- ※ 項目 4、14、16、18、については今年度調査より新規に追加しており、比較できないため非表示
- ※ 項目 11 は、前回調査では「電気自動車などの次世代自動車の普及したまち」として聴取

次に、前回調査時の「将来のイメージ」と今回調査の結果を比較した分布図を示した。

前回調査よりも今回調査の方が高くなった項目としては、「2 子どもから大人まで多くの人々が環境学習に参加するまち」、「3 環境に配慮したライフスタイルが定着し、環境にやさしい暮らしを楽しんでいるまち」等が挙げられる。



栃木県に対する「将来のイメージ」時系列比較

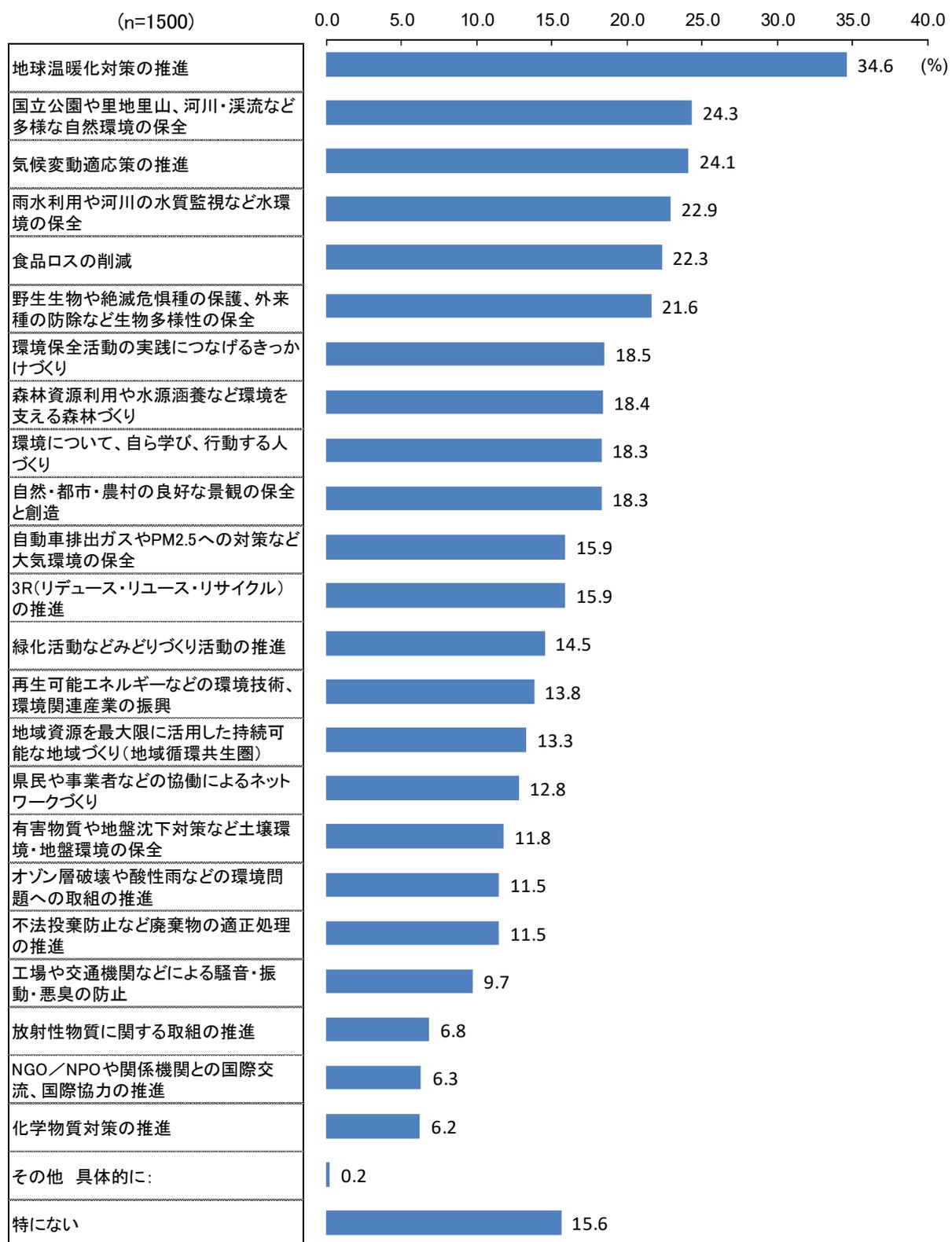
※ 縦軸、横軸とも回答者数（サンプル数）。縦軸 233.3、横軸 293.8 はそれぞれの平均値

※ 項目 4、14、16、18、については今年度調査より新規に追加しており、比較できないため非表示

※ 項目 11 は、前回調査では「電気自動車などの次世代自動車の普及したまち」として聴取

関心のある環境分野

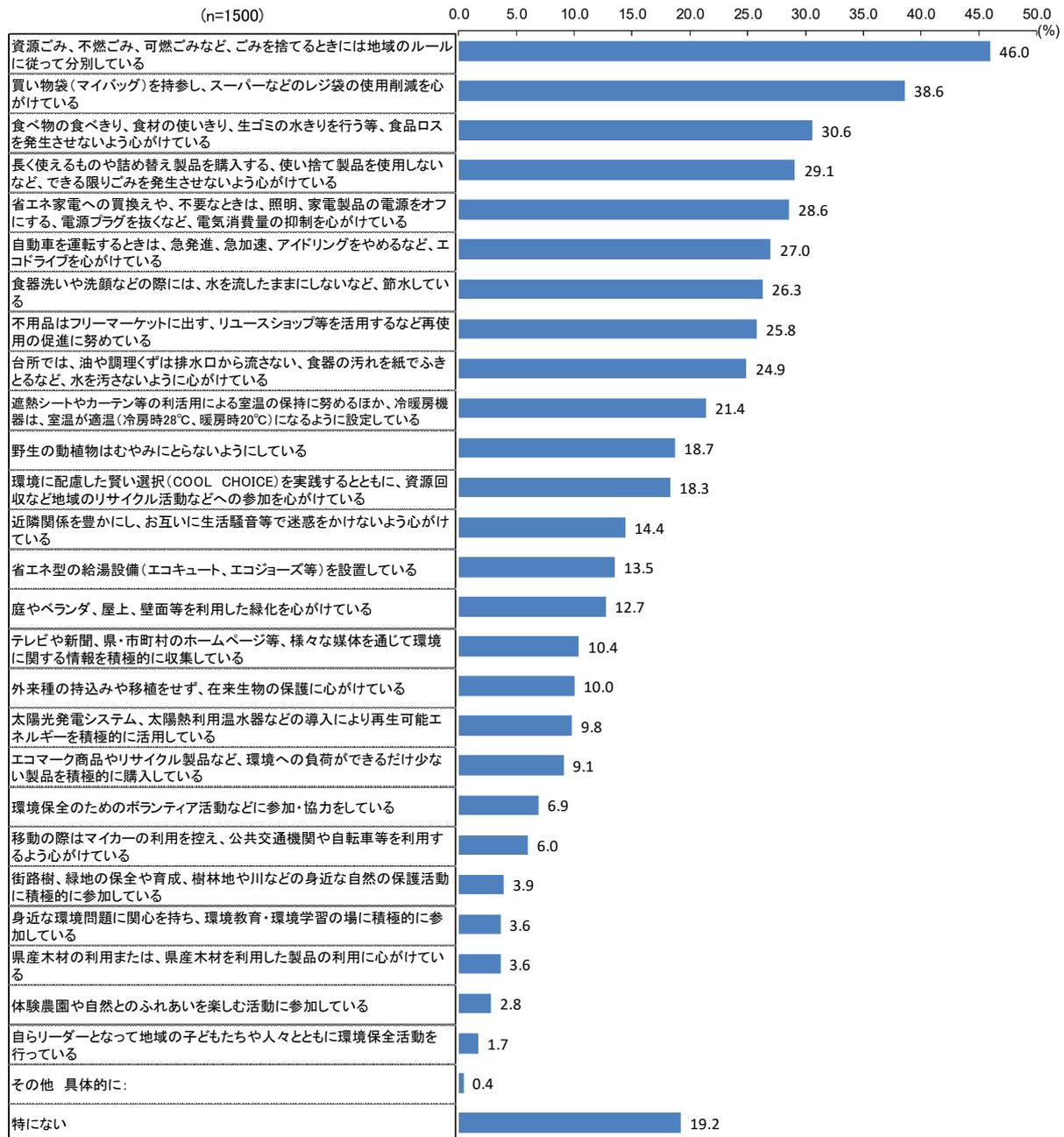
関心のある環境分野を聴取したところ、「地球温暖化対策の推進」が最も多く3割超であった。次いで、「国立公園や里地里山、河川・溪流など多様な自然環境の保全」、「気候変動適応策の推進」となっていた。



関心のある環境分野（複数回答）

環境保全に関する取組

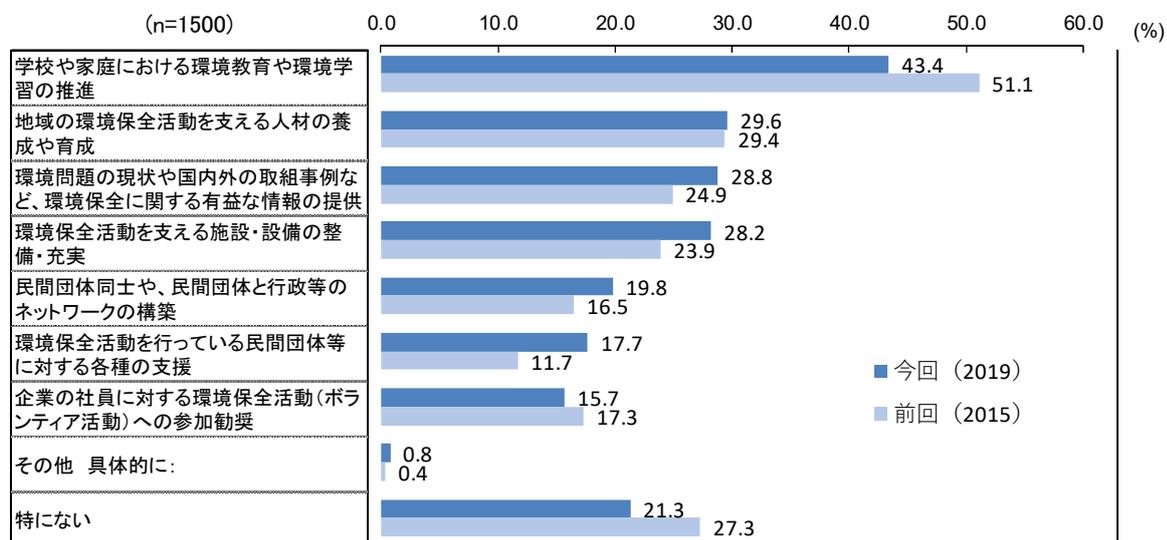
自身の環境保全に関する取組について聴取したところ、5割近くが「資源ごみ、不燃ごみ、可燃ごみなど、ごみを捨てる時には地域のルールに従って分別している」と回答している。次いで、「買い物袋（マイバッグ）を持参し、スーパーなどのレジ袋の使用削減を心がけている」、「食べ物の食べきり、食材の使いきり、生ゴミの水きりを行う等、食品ロスを発生させないように心がけている」となっている。



環境保全に関する取組（複数回答）

環境保全に関する取組を広げるために重要なこと

環境保全に関する取組を家庭や地域などにより広げていくために重要と考えるものを聴取したところ、「学校や家庭における環境教育や環境学習の推進」が最も多く、「地域の環境保全活動を支える人材の養成や育成」、「環境問題の現状や国内外の取組事例など、環境保全に関する有益な情報の提供」と続いた。



環境保全に関する取組を広げるために重要なこと (回答は3つまで。今回の結果でソート)